

全国オルタナティブスクールに関する調査報告書

2016年1月

藤根雅之（大阪大学大学院）
橋本あかね（大阪府立大学大学院）

発行・監修

- ・全国オルタナティブ学校実態調査プロジェクト 代表者：吉田敦彦（大阪府立大学教授）
- ・大阪大学大学院人間科学研究科教育環境学講座生涯教育学分野

付記：本調査は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)「日本のシュタイナー学校における公共的総合的な教育課程と自己評価法の開発と検証」（課題番号 24531209、研究代表者：吉田敦彦）の一部として実施された。

全国のオルタナティブスクールに関する調査報告書

2016年1月

藤根雅之（大阪大学大学院）
橋本あかね（大阪府立大学大学院）

発行・監修

- ・全国オルタナティブ学校実態調査プロジェクト 代表者：吉田敦彦（大阪府立大学教授）
- ・大阪大学大学院人間科学研究科教育環境学講座生涯教育学分野

まえがき

日本において、学校以外の学び場と言え、フリースクールがその代表とされる傾向にあります。その背景として、1980年代以降、不登校の児童生徒の増加とともに、フリースクールがその数を増やしてきたことが挙げられます。他方、デモクラティックスクール、シュタイナー学校、サポート校、外国人学校などのフリースクール以外の学びの場も増加してきています。ところが、それらを総体として、オルタナティブスクールと捉える視点は広く社会に浸透するには至っていません。

本調査のメンバーである2人は、いくつかのオルタナティブスクールにボランティアとして関わるなかでその実態を直接知るとともに、できる限り多くのオルタナティブスクールに足を運んできました。しかし、そこで見聞きした実態と社会的なまなざしのずれを感じ、オルタナティブスクールの姿をより実態に近いかたちで社会に発信する必要があると考え、本調査の実施に踏み切りました。

調査の実施にあたり、多数のオルタナティブスクールの方々からご回答をいただきました。ご多用の中、調査にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。また、調査の実施に先立ち、調査票の内容に関して、実践者の方々から大変有益なご助言をいただきました。この場をお借りして、感謝申し上げます。最後に、本調査は質問紙の作成から分析に至るまで、知念渉氏から多大なご協力をいただきました。未熟な私たちに貴重なお時間を割いて、懇切丁寧にご指導くださいましたこと深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

2011年以降、新たな法制度の成立に向け、フリースクールをはじめとするオルタナティブスクール関係者による活動が展開されています。今、日本のオルタナティブ教育は大きな転換点を迎えようとしています。そのような状況にあって、本調査の結果がオルタナティブスクールに対する社会のまなざしを変える一助となれば幸いです。

2016年1月

藤根雅之・橋本あかね

目次

第1章 調査の概要	(1)
第2章 全体像の概観	(4)
第3章 理念・方針及び活動実態に関する分析	(22)
第4章 オルタナティブスクールの現状と課題	(28)
資料編	
基礎集計	
活動の頻度	(29)
場の運営方針	(30)
自由記述一覧	
場の自己定義	(32)
実施している事業	(33)
今後の法制度上の位置づけ	(34)
調査票	(41)

第1章 調査の概要

問題意識

これまで日本では、学校教育法第一条で定める学校で学ぶことが基本とされてきた。しかし、学校教育法第一条で定める学校以外にも、多様な学びの場が存在している。日本で初めて学術的な実態調査を行った菊地・永田（2000、2001）⁽¹⁾は、一条校以外の幅広い学び舎を「オルタナティブな学び舎」と定義しているが、本稿では「オルタナティブスクール」と称する。本調査における「オルタナティブスクール」とは、学校教育法第一条で定める学校、不登校児の一条校への復帰を目的とする公的施設、社会教育施設、福祉施設、職業訓練施設、家庭教育を除いた、ある程度組織化された学びの場を指す。具体的には、菊地・永田の論稿より射程を広げ、フリースクール、デモクラティックスクール、シュタイナー学校、サポート校、自主夜間中学校、塾⁽²⁾、外国人学校、インターナショナルスクール、居場所、フリースペースなどを対象とする。

2000年代前半、オルタナティブスクールの多様性に対する注目と期待が集まっていた。前述の菊地・永田による論稿では、「オルタナティブな学び舎」が有する多様性について、空間と教室構造、人間関係、学びの状況、理念と現実の関係性、活動の意味と機能の5つの側面から分析した結果、利用者の個性尊重という理念、大人の変容可能性という機能が見出されている。

しかしながら、2000年代後半の比較教育の分野での研究では、海外のオルタナティブスクールが教育の市場化の波に吞まれ、標準化されていく危険性が指摘されたり（吉田 2007）、一元化されていく様子が描かれたりしている（中村 2008）。

同様に、日本においては、1980年代後半以降の教育改革を端緒として公教育が市場化してきた。稲垣は、「個性化や多様化という論理のなかで、学校の機能と受け皿は多様化しながらも一元的な学校ヒエラルキーを維持していくメカニズムのなかに包摂される」（稲垣 2004、398頁）とし、オルタナティブな教育の場も、学校の市場化の拡大を支えることにつながっていくのではないかと危惧している。

ここから、オルタナティブスクールは当初期待されていたような多様性を保障する場でありうるのかという問いが浮かび上がる。

この問いに答えるためには、オルタナティブスクール全体を対象とした実態調査が必要とされるが、日本におけるオルタナティブスクールの先行研究をレビューした結果、事例調査を中心とした質的調査が大多数を占め、量的調査はほとんどみられないことが分かった。量的調査のうち、全体像をとらえたものは菊地・永田（2000、2001）のみであり、フリースクールを対象としたものが、坂田（2002）、本山（2011）の2本、夜間中学校を対象としたものが、浅野（2012）の1本であった。

そこで、オルタナティブスクールの全体を概観するとともに、オルタナティブスクールの種別ごとの特徴について明らかにすることを目的として量的調査を実施することにした。

調査対象の選定：調査に先立って、下記表1のネットワーク団体に加盟する組織及び関連サイトや関連図書に記載されている組織をもとに質問紙送付先リストを作成し、インターネットのホームページ情報により補足した。なお、サポート校については、複数の都道府県にまたがる運営を行っている組織は除外した⁽³⁾。

表1-1 送付先リスト作成時の参照文献及びサイト一覧

ネットワーク団体	NPO 法人フリースクール全国ネットワーク NPO 法人日本フリースクール協会 デモクラティックスクールネットワーク 日本シュタイナー学校協会 ふりー！すくーりんぐ NPO 法人北海道フリースクール等ネットワーク
関連サイト	全国夜間中学校研究会 駐日ブラジル大使館
関連図書	『全国フリースクールガイド 2014～2015 年度版小中高・不登校生の居場所探し』 『通信制高校があるじゃん 2014～2015 年度』 『日本の中の外国人学校』

調査時期：2015年5月～8月

調査方法：郵送・自記式の質問紙調査を行った。回答は、「活動や運営について詳しく把握している方」に依頼した。

送付先：650校

有効回答率：216⁽⁴⁾/607=36%

(注)

- (1) これらの論稿は、オルタナティブ研究会（2001）をもとに作成されている。
- (2) 本調査における「塾」とは、オルタナティブスクールとみなされる学びの場の中でも回答者の自己定義によるものであり、社会的に「塾」とみなされる組織は調査対象にしていない。オルタナティブスクールのうち「塾」と自己定義する組織が存在する理由としては、前身が塾である組織も多く、その中には現在も「塾」と名乗っているところがあるためである。
- (3) 内田はサポート校の展開過程を分析し、その背景には不登校・高校中退者のパイをめぐって都市から地方へ進出していくという経営戦略（市場原理）があると指摘している（内田 2014）。本稿では、その指摘を踏まえ、本調査の趣旨にそぐわない営利目的で全国規模の運営を行っている法人は調査対象から外した。
- (4) 本調査への回答数は220校であったが、そのうち4校は本調査の定義にあてはまらないことが判明したため、有効回答数からは除外した。

〈参考文献〉

- オルタナティブ教育研究会（菊地栄治／永田佳之）（2001）『オルタナティブな学び舎の実態に関する調査報告書』オルタナティブ教育研究会（国立教育政策研究所内）。
- 浅野慎一（2012）「ミネルヴァの梟たち：夜間中学生の生活と人間発達」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』6(1), 125-145 頁。
- 月刊『イオ』編集部編（2006）『日本の中の外国人学校』明石書房。
- 菊地栄治・永田佳之（2000）「オルタナティブ教育の社会学—多様性から生まれる〈公共性〉—」『臨床心理学研究』第38巻第2号, 40-63 頁。
- 菊地栄治・永田佳之（2001）「オルタナティブな学び舎の社会学—教育の〈公共性〉を再考する—」『教育社会学研究』第68集, 65-84 頁。
- 学びリンク編（2014）『通信制高校があるじゃん 2014～2015 年度』。
- 学びリンク編（2014）『全国フリースクールガイド 2014～2015 年度版小中高・不登校生の居場所探し』。
- 本山敬祐（2011）「日本におけるフリースクール・教育支援センター（適応指導教室）の設置運営状況」『東

- 北大学大学院教育学研究科研究年報』第 60 集・第 1 号, 15-34 頁.
- 中村浩子 (2008) 「学校選択の自由とオルタナティブ教育—ニュージーランドの『特色ある学校』と『オルタナティブ教育プログラム』」『比較教育学研究』(37), 133-151 頁.
- 坂田仰 (2002) 「フリースクールの現状と課題—不登校問題の一断面—」『日本女子大学紀要 家政学部』第 49 号, 141-146 頁.
- 内田康弘 (2014) 「私立通信制高校サポート校の展開とその現状に関する一考察—都道府県データの分析を中心に—」日本教育社会学会 66 回大会発表資料.
- 吉田重和 (2007) 「オランダにおける「教育の質の維持」のメカニズム：オルタナティブスクールから見た教育監査と全国共通学力テスト」『比較教育学研究』(35), 147-165 頁.

〈参考 URL〉

- 駐日ブラジル大使館 <http://www.brasemb.or.jp/culture/study.php> 2016/1/7 アクセス
- デモクラティックスクール総合情報サイト <http://democratic-school.net/> 2016/1/7 アクセス
- ふりー！すくーりんぐ <http://freeschoolring.yukihotaru.com/> 2016/1/7 アクセス
- NPO 法人北海道フリースクール等ネットワーク <http://npofsnet.sakura.ne.jp/> 2016/1/7 アクセス
- NPO 法人日本フリースクール協会 <http://www.japan-freeschool.jp/> 2016/1/7 アクセス
- NPO 法人フリースクール全国ネットワーク <http://freeschoolnetwork.jp/> 2016/1/7 アクセス
- 全国夜間中学校研究会 http://zenyachu.sakura.ne.jp/public_html/jishuyachu.html 2016/1/7 アクセス

第2章 全体像の概観

基本情報

○設立年ごとの校数

オルタナティブスクールの年ごとの設立数を集計したところ、1995年、2001年、2009年、2012年と4つのピークがあることが分かった（図2-1）。

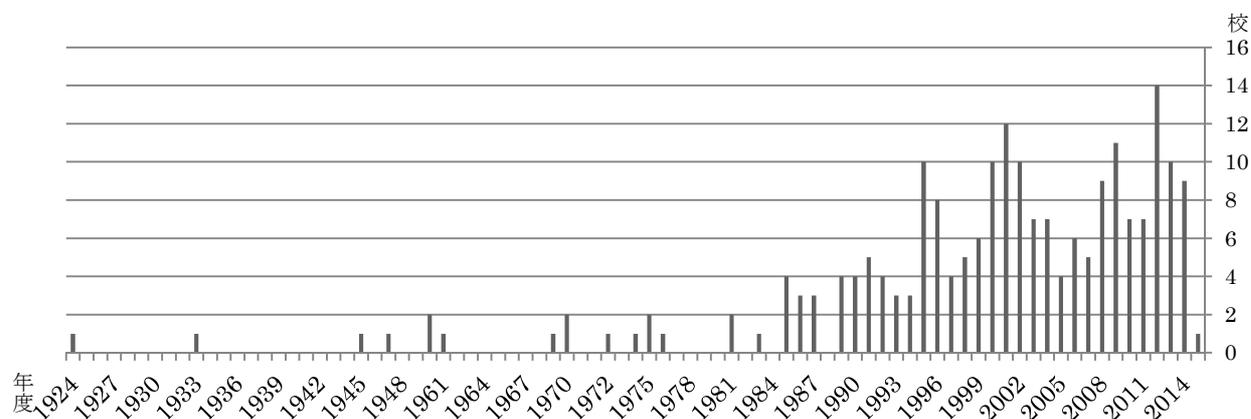


図2-1 年ごとの設立数 (N=213)

1つ目のピークと4つ目のピークには、阪神・淡路大震災と東日本大震災という2つの大きな災害が影響していると考えられる。また、2つ目のピーク時には、ゆとり教育の導入などの教育改革があり、3つ目のピーク時には、リーマンショックとその後起こった日米における政権交代があった。これらの時期には、従来の価値観の動揺があり、新しい価値を求める気運に乗って、オルタナティブスクールの設立が相次いだと考えられる。

このように、オルタナティブスクールの設立数増加の背景には、社会を揺るがすような大きな出来事や価値観の変動があると推察される。

○所在地の人口規模

所在地の人口規模の集計からは、オルタナティブスクールは都市部を中心に広がり、人口規模の小さい町村部には少ないことが分かった（図2-2）。

ここから、ある程度持続的な活動を展開するためには、立地条件として一定以上の人口規模が必要であることが示唆される。また、町村部においてオルタナティブスクールを必要としている人たちに

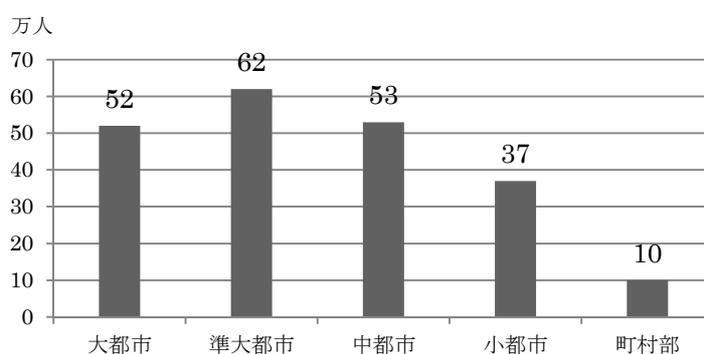


図2-2 所在地の人口規模 (N=214)

注：本調査における各都市の人口は以下のとおりである。
大都市（100万人以上）・準大都市（30万人以上100万人未満）
中都市（10万人以上30万人未満）小都市（3万人以上10万人未満）
町村部（3万人未満）

対する対策の必要性も窺い知ることができる。

○主たる事業以外の実施事業

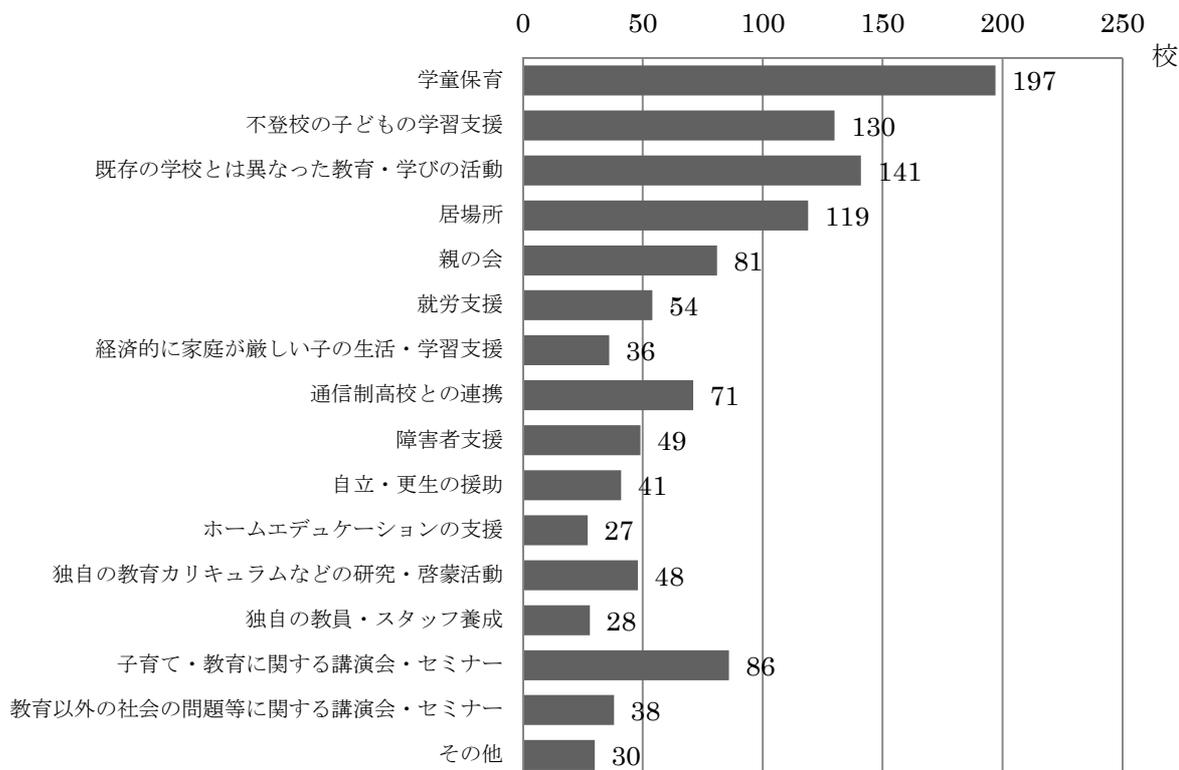


図2-3 主たる事業以外の実施事業 (N=219)

オルタナティブスクール全体でみた場合、幅広い事業を実施していることが分かる。それらを大別すると、子ども対象の事業と大人対象の事業に分けられる。

子ども対象の事業で最も多かったのが、学童保育である。その背景には、多くの自治体で学童保育の民間委託が進んでいるという実態があると考えられる。次いで多いのが、不登校の子どもの対象とする学習支援や居場所、既存の学校とは異なった教育・学びの活動である。これらはオルタナティブスクールに通っている子どもの多くが不登校であることによるものである。

これに対して、大人対象の事業としては、子育て・教育に関する講演会・セミナーの実施や親の会を運営しているところが多い。

なお、既存の学校とは異なった教育・学びの活動を実施しているところは多いが、独自の教育カリキュラムなどの研究・啓蒙活動を行っているところは少ない。ここから、オルタナティブスクールでの実践は個々の現場レベルでは蓄積されているものの、実践の共有や体系だった知識の確立はまだなされておらず、今後の課題であるといえる。

○運営主体

NPO 法人による運営が最も多く 38% を占め、次いで個人が 18%、数人の任意団体が 16%であった。また、営利法人や学校法人による運営⁽¹⁾を行っている組織も一定数を占めており（図 2-4）、多様な主体が運営に関わっていることが明らかになった。

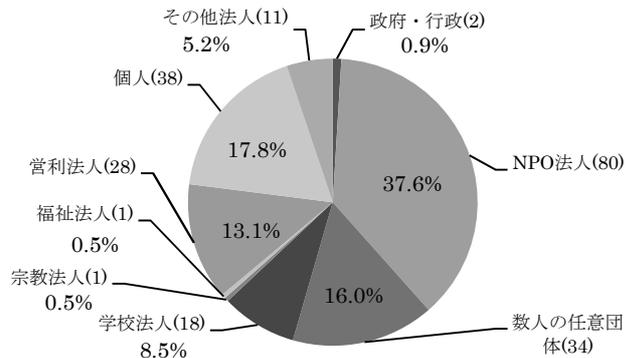


図2-4 運営主体 (N=213)

○週平均の活動日数・1日平均の活動時間

週 5 日の活動を行っているところが 96 校、次いで週 6 日が 40 校であり（図 2-5）、毎日のように子どもが通って来るところが大多数である。

1 日平均の活動時間も、8 時間のところが 52 校で最も多く、次いで 6 時間が 30 校、7 時間が 28 校であった（図 2-6）。既存の学校と同程度の活動時間を設定しているところが半数を占めている。

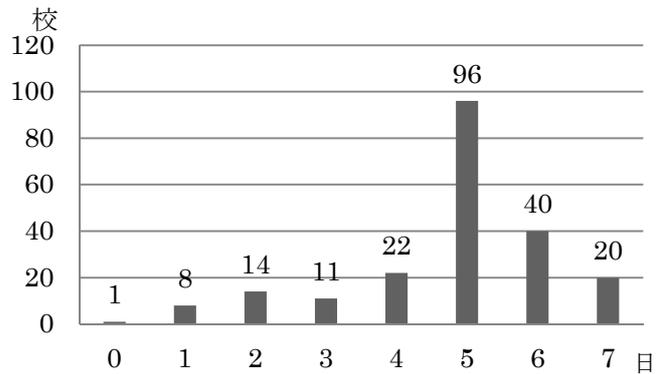


図2-5 週平均の活動日数 (N=212)

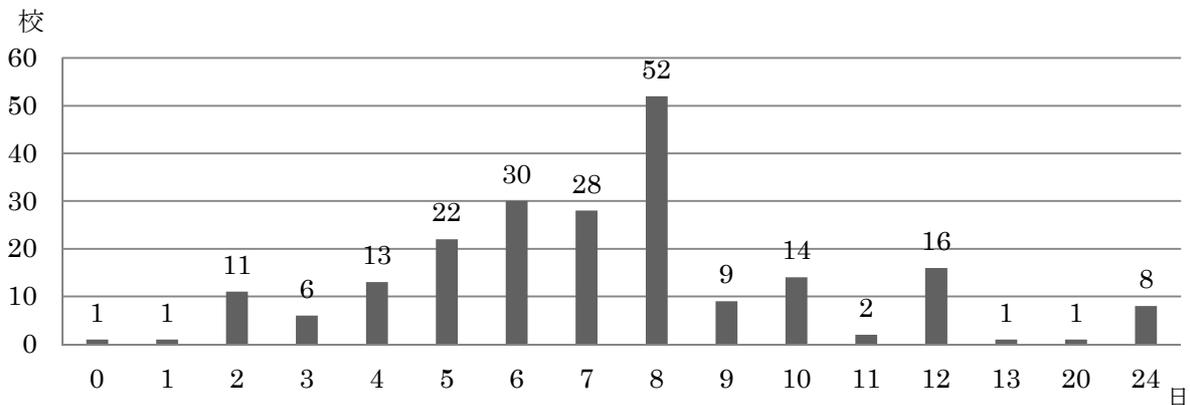


図2-6 1日平均の活動時間 (N=215)

これらの結果は、オルタナティブスクールが既存の学校の代替として捉えられていることの1つの証左であるといえるだろう。

利用者に関すること

○利用者総数

10人以上20人未満と答えたところが最も多く59校、次いで10人未満が55校であった。50人以上と回答したところも、37校あった(図2-7)。

これは、オルタナティブスクールが、ごく少人数で運営しているところと、一定数以上の集団として運営しているところとの2つのタイプに分かれる傾向があるということを示している。

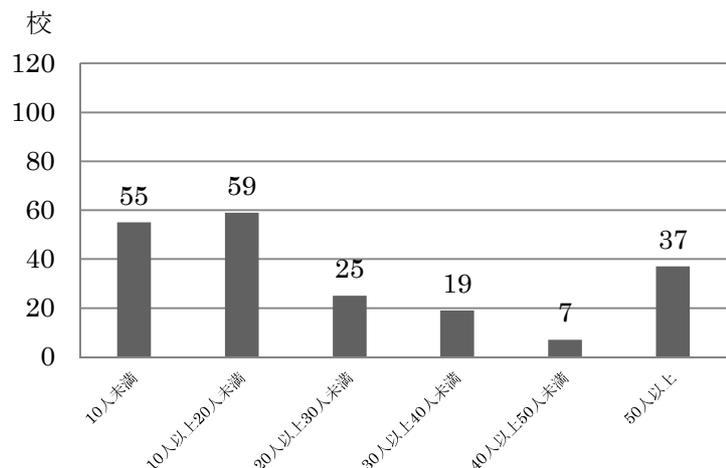


図2-7 利用者総数 (N=202)

○1日あたりの利用者数

1日あたりの利用者数は、5人以下が最も多く(図2-8)、小規模で活動が行われているところが多いことがうかがえる。

他方、14人以上のところも63校あり、一定規模の集団で活動を行っているところもあることが分かる。

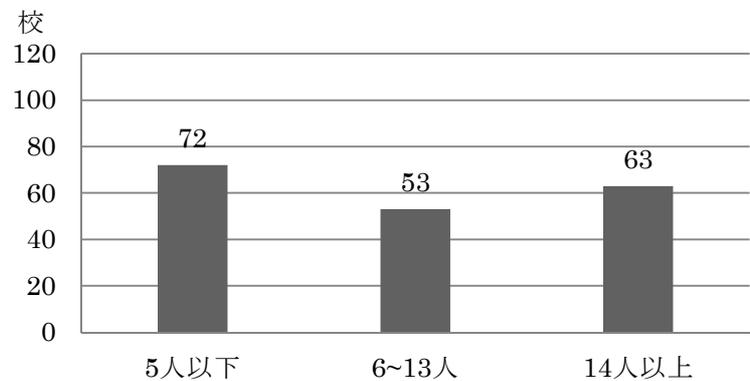


図2-8 1日あたりの利用者数 (N=188)

利用者の背景

○新たに通い始めた数・卒業及び離れていった数

新たに通い始めた数も、卒業及び離れていった数も、どちらも1人~4人と答えたところが最も多かった(図2-9、図2-10)。このことは、年度間で利用者の顔ぶれが大きく変わることなく、運営が行われていることを示唆している。

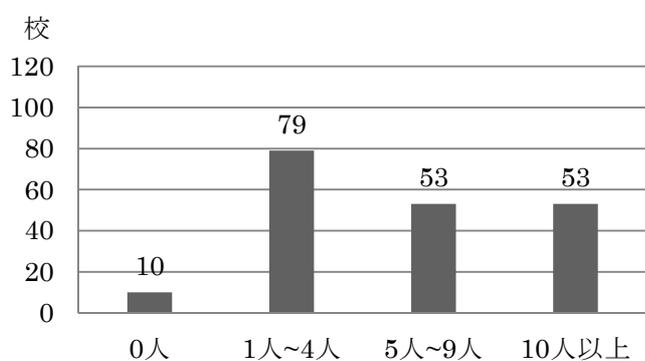


図2-9 新たに通い始めた数 (N=195)

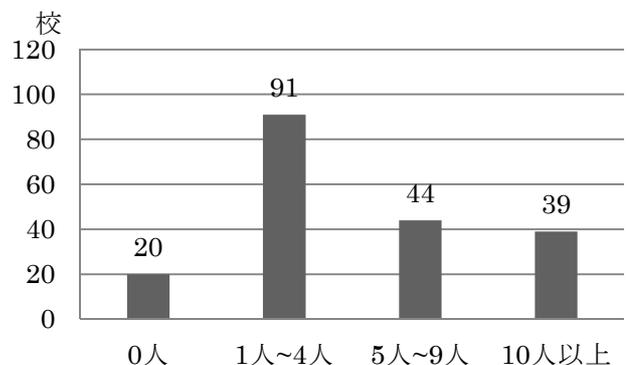


図2-10 卒業及び離れていった数 (N=194)

○他の市区町村から通う利用者数

10人以上と答えたところが67校で最も多く、0人のところは20校しかなかった(図2-11)。

これは、校区で分けられた既存の学校とは異なり、オルタナティブスクールが地域の枠を超えた学び場となっていることを示している。

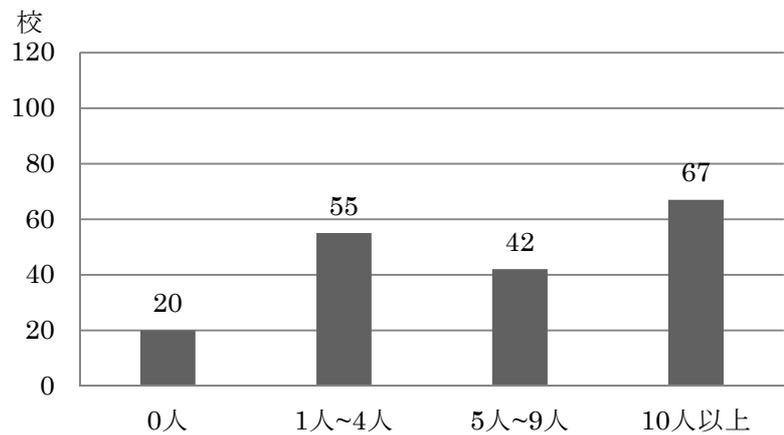


図2-11 他の市区町村から通う利用者数 (N=184)

○一条校にも定期的に通う利用者数

0人と答えたところが75校で最も多く、次いで1~4人で59校あった(図2-12)。

このことは、利用者の多くが一条校には疎遠な状況にあることを表している。また、一条校とオルタナティブスクールを柔軟に行き来できない状況を示しているともいえる。

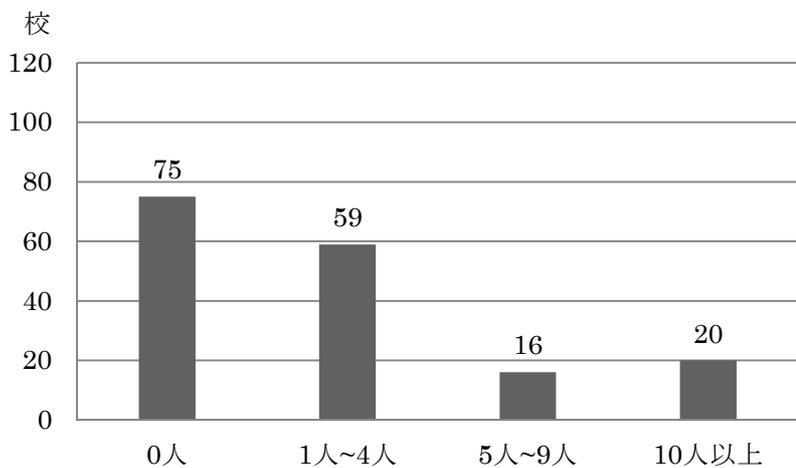


図2-12 一条校にも定期的に通う利用者数 (N=170)

○他の多様な学び・育ちの場の利用者数

0人と答えたところが81校で最も多く、次いで1人~4人で48校であった(図2-13)。

これは、1つのオルタナティブスクールに通い始めると、他のオルタナティブスクールには通いづらくなるということを示唆している。その背景として、利用料や会費などの金銭的な要因が大きく影響していると考えられる。

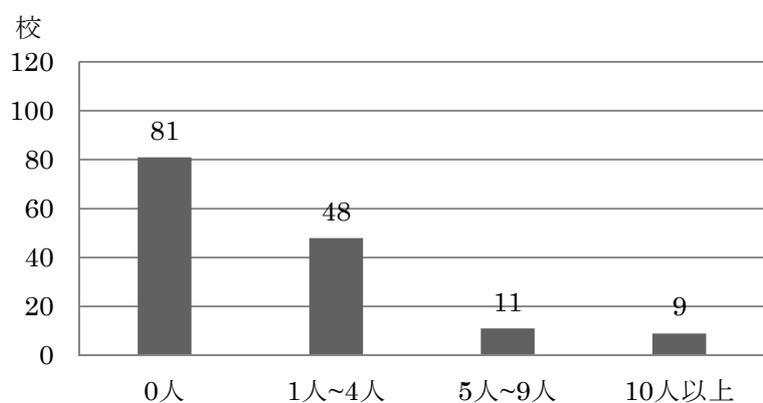


図2-13 他の多様な学び・育ちの場の利用者数 (N=149)

○学校や他の学び・育ちの場に通った経験が全くない利用者数

0人と答えたところが95校で最も多く、学校等に通った経験が全くない利用者は少数である（図 2-14）。

これは、就学の段階でオルタナティブスクールを選択するのではなく、いったんは学校に通ったものの、様々な要因により通い続けることが難しくなり、オルタナティブスクールに通い始めるケースが多いことを示している。

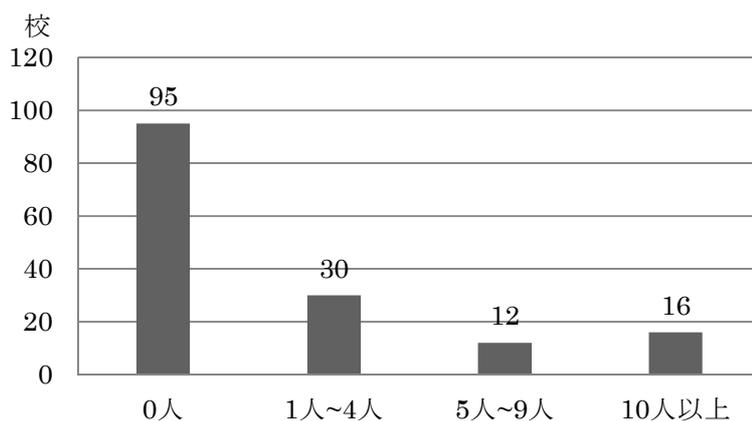


図2-14 学校等に通った経験が全くない利用者数 (N=153)

○アルバイト・パートなどで収入を得ている利用者数

0人と答えたところが72校で最も多く、次いで1人~4人で55校であった（図 2-15）。このことは、利用者の多くが、オルタナティブスクールに通うことを日常生活の主軸に置いていることをうかがわせる。

また、10人以上と答えたところが22校あるが、これはサポート校や自主夜間中学校などにおいて、オルタナティブスクールに通う傍ら、アルバイトやパートもしている利用者があることを示している。

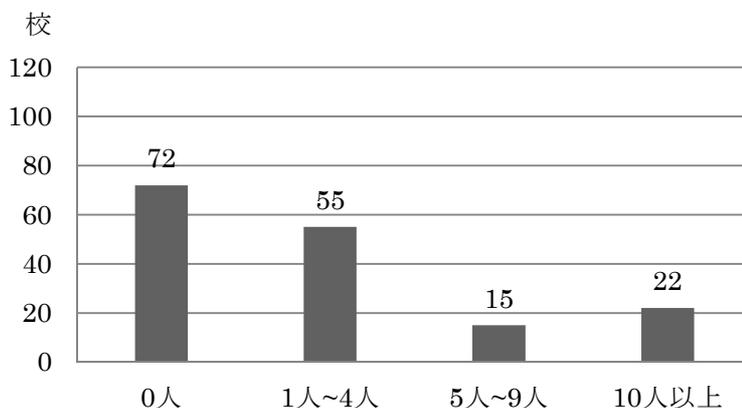


図2-15 アルバイト・パートなどで収入を得ている利用者数 (N=164)

○日本以外の国や地域にルーツのある利用者数

0人と答えたところが96校で最も多く、次いで1人~4人で37校であった（図 2-16）。これは、日本以外の国や地域にルーツをもつ利用者がいないところが半数以上であり、いたとしてもごく少数であることが分かる。

また、10人以上と答えたところが17校あるが、この数字は本調査に回答の

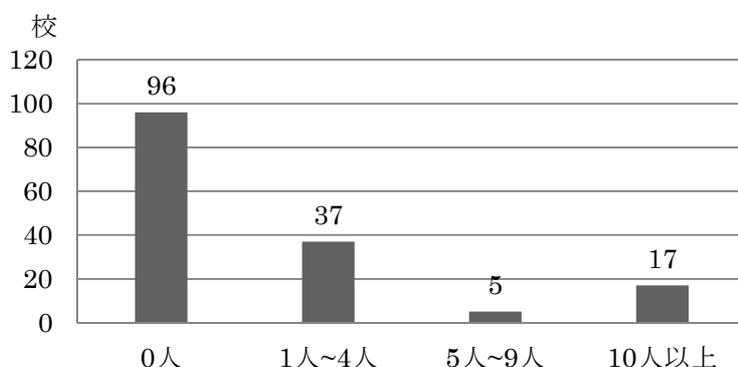


図2-16 日本以外の国や地域にルーツのある利用者数 (N=155)

あった外国人学校・インターナショナルスクールの総数と一致しており（詳細は第3章）、日本以外の国や地域にルーツをもつ人はインターナショナルスクールや外国人学校を選択するのではないかということが推察される。

○身体的・社会的性別に違和感を持つ利用者数

0人と回答したところが117校で8割を超えている。他方、1人以上のところも少ないながら存在している（図2-17）。現在、学校において、セクシャルマイノリティへの対応が課題とされているが、オルタナティブスクールにおいては受け入れが徐々に始まっているといえる。

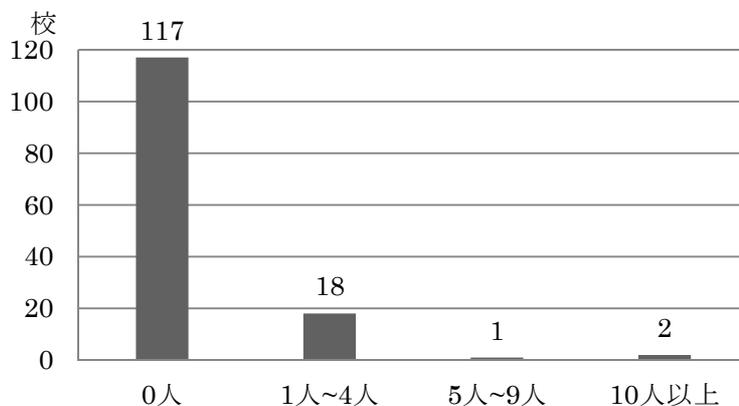


図2-17 身体的・社会的性別に違和感を持つ利用者数 (N=138)

○会費を自分自身で払っている利用者数

0人と答えたところが108校で最も多く、次いで1人~4人で35校となっている（図2-18）。

このことから、オルタナティブスクールの利用者の多くは、保護者に会費を負担してもらっていることが分かる。

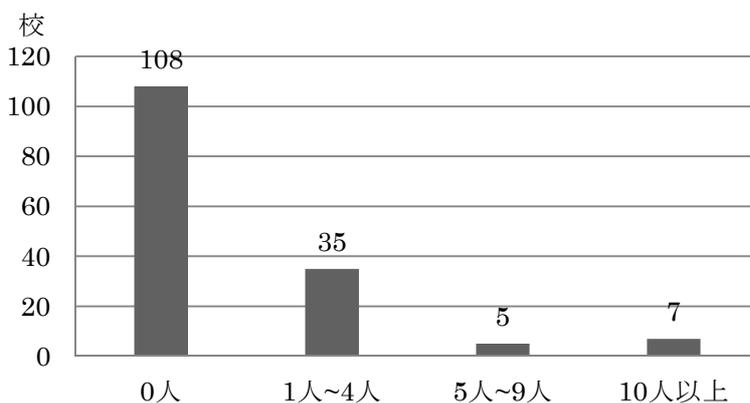


図2-18 会費を自分自身で払っている利用者数 (N=155)

○生活保護を受給している家庭の利用者数

0人と答えたところが97校で最も多い（図2-19）。このことから、オルタナティブスクールに通うことができるのは、一定以上の生活水準にある家庭の人であるといえる。

しかしながら、生活保護を受給している家庭の利用者を受け入れているところも4割近くある。これは、オルタナティブスクールの懐の広さを示すと同時に、財政的な支援の必要性も示唆している。

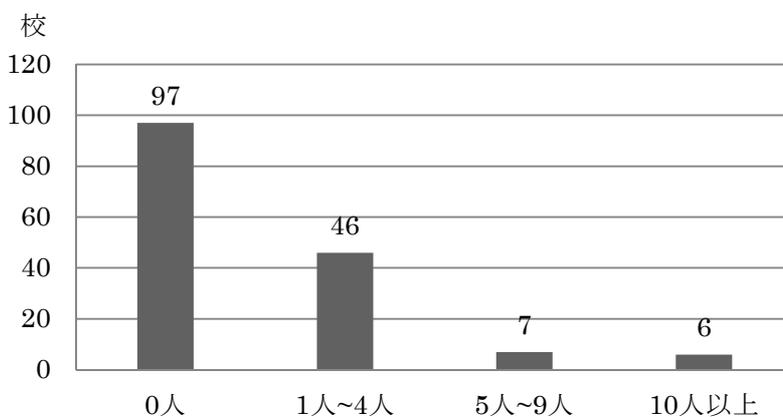


図2-19 生活保護を受給している家庭の利用者数 (N=156)

○一人親家庭の利用者数

1人～4人と答えたところが97校で最も多く、次いで0人と5人～9人が28校となっている。また、10人以上と答えたところも24校あり、1割を超えている（図2-20）。

このことから、多くのオルタナティブスクールが一人親家庭の利用者を受け入れており、その数もオルタナティブスクールの規模から考えると、かな

りの割合を占めている。この結果は、先にみた生活保護家庭の利用者数と同様に、オルタナティブスクールに対する財政的支援の必要性を示しているといえる。

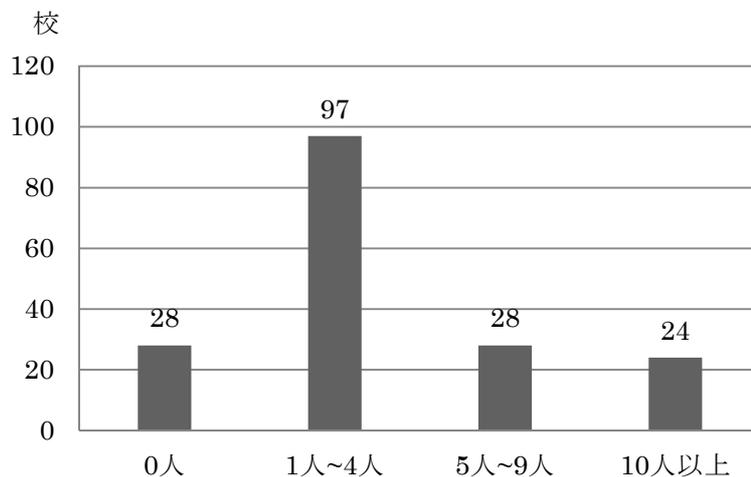


図2-20 一人親家庭の利用者数 (N=177)

○非行経験や非行傾向のある利用者数

0人と答えたところが110校で最も多く、過半数を占めている。他方、1人～4人と答えたところも33校あり（図2-21）、非行経験や非行傾向により、学校や社会から排除された人も受け入れていることが分かる。

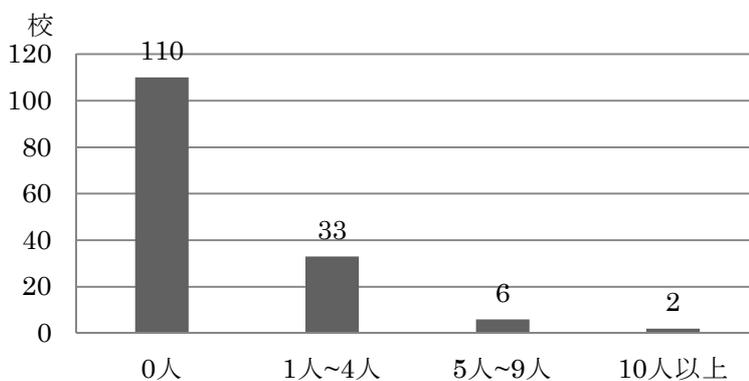


図2-21 非行経験や非行傾向のある利用者数 (N=151)

○虐待を受けている、受けていた恐れのある利用者数

0人と答えたところが86校で6割近くを占めているが、1人～4人と答えたところも51校ある（図2-22）。

この結果は、虐待が家庭の外側からは見えにくい事象であることを示す半面、オルタナティブスクールが虐待を発見する場にもなっていることを示唆している。

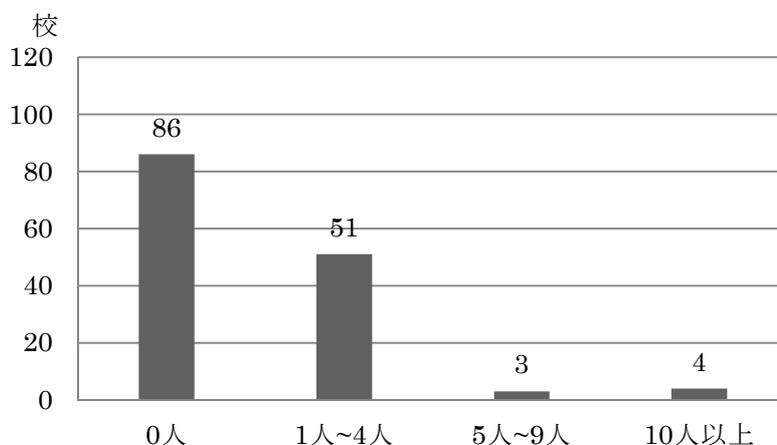


図2-22 虐待を受けている、受けていた恐れのある利用者数 (N=144)

○障害や困難を持っているとみなされがちな利用者数

受け入れ人数が多いのは、発達障害や学習障害、精神障害があるとみなされがちな利用者である。他方、知的障害や身体障害があるとみなされがちな利用者の受け入れは、あまり多くない（図 2-23～2-26）。これは、既存の学校の受け入れ態勢が大きく関わっているのではないかと推測される。つまり、身体障害や知的障害をもつ児童生徒の受け入れについては、特別支援学校や支援学級の整備により、環境が整えられてきたが、これに対し、精神障害や発達障害・学習障害などの障害をもつ児童生徒の受け入れ態勢は発展途上の段階にある。よって、既存の学校に通いづらい精神障害や発達障害などを抱えるとされる人たちが、オルタナティブスクールに通っていると思われる。

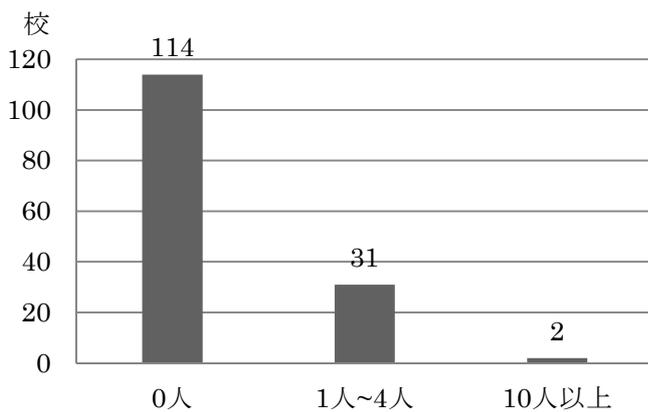


図2-23 身体に障害があるとみなされがちな利用者数 (N=147)

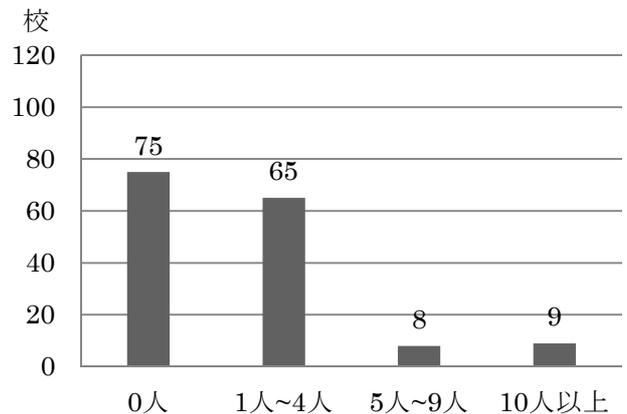


図2-24 精神に障害があるとみなされがちな利用者数 (N=157)

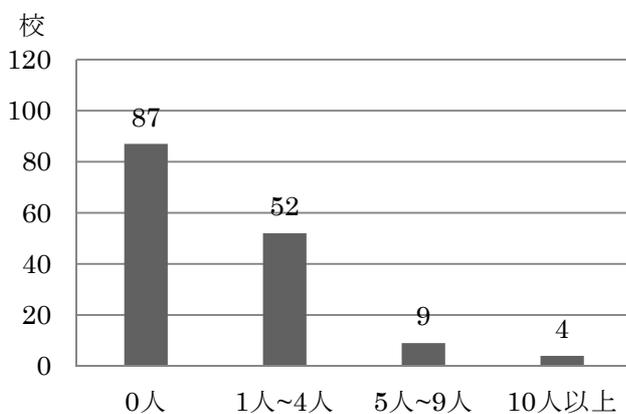


図2-25 知的発達に障害や遅れがあるとみなされがちな利用者数 (N=152)

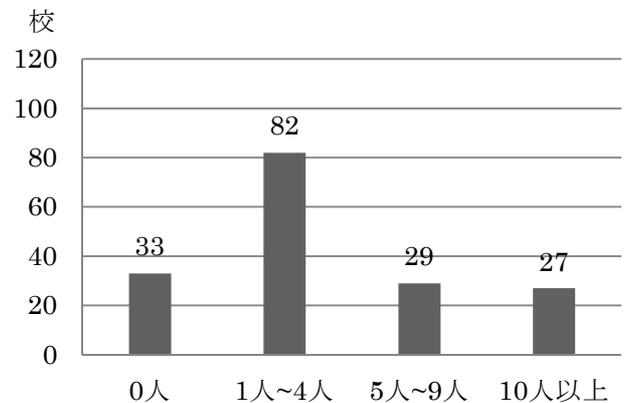


図2-26 発達障害や学習障害があるとみなされがちな利用者数 (N=171)

在籍校との関係

○場での活動が出席日数としてカウントされている

あてはまると答えたところが7割近くあり、あてはまらないと答えたところは2割程度にとどまっている（図2-27）。

この結果は、1992年に当時の文部省がだしたフリースクールでの勉強を出席とみなす通知による成果を示す反面、フリースクール以外のオルタナティブスクールには通知の効果が波及していない可能性も示唆している。

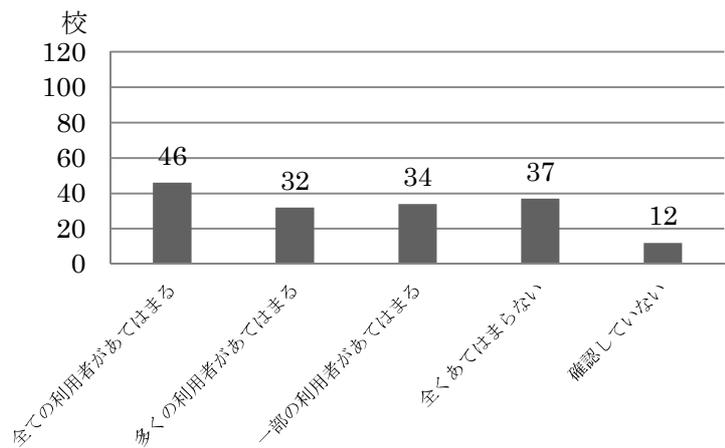


図2-27 出席日数としてのカウント (N=161)

○在籍校の卒業証書が出されている

全ての利用者があてはまると答えたところが98校で最も多く（図2-28）、オルタナティブスクールで学び、育つ利用者の大部分に在籍校の卒業証書が出されていることが分かる。

他方、全くあてはまらなると答えたところも1割近くあり、在籍校により温度差があるといえる。

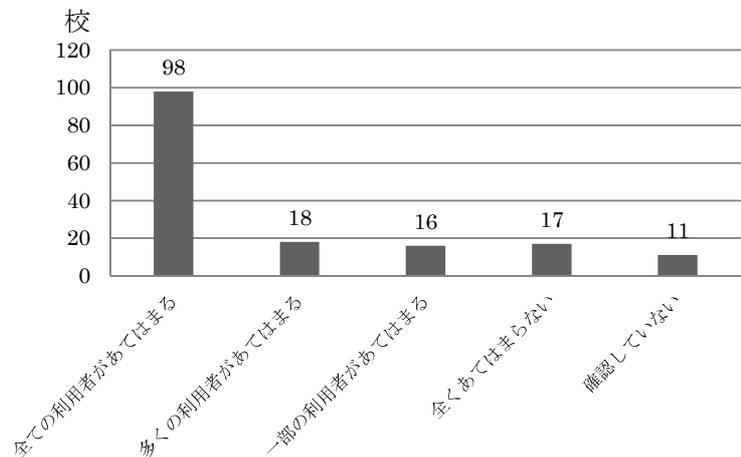


図2-28 在籍校の卒業証書 (N=160)

○学割定期の認定状況

学割定期の認定⁽²⁾状況については、すべての利用者が認められているところが23%、全く認められていないところが34%で最も多かった（図2-29）。

学割定期の認定にあたっては在籍校の校長が発行する証明書が必要となるため、そのことが障壁となって認定に至っていない児童生徒も少なくないと推測される。もちろん、定期券を必要とするような頻度でオルタナティブスクールに通っていなかったり、公共交通機関を使わずにオルタナティブスクールに通っていたりする児童生徒もいるため、この結果を一概に否定的に捉えることは避けるべきである。とはいえ、

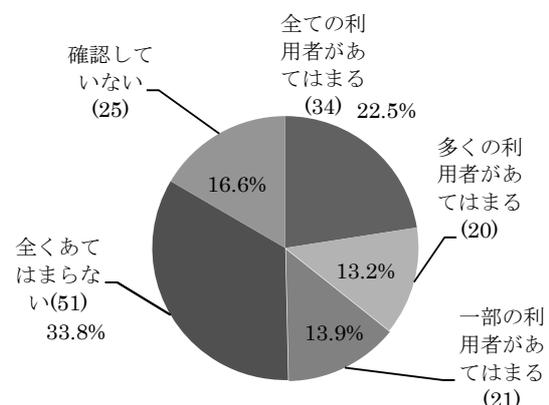


図2-29 学割定期の認定状況 (N=151)

制度の開始から20年以上が経つが、認定を受けている子どもたちはそれほど多くない実態が明らかに

なった。

○利用者の出席報告

必ず行っていると答えたところが 65 校で最も多かったが、全く行っていないところが 38 校で 2 番目に多くなっている (図 2-30)。このことから、利用者の出席状況を在籍校がすべて把握しているケースがある反面、まったく把握していないケースがあることも分かる。

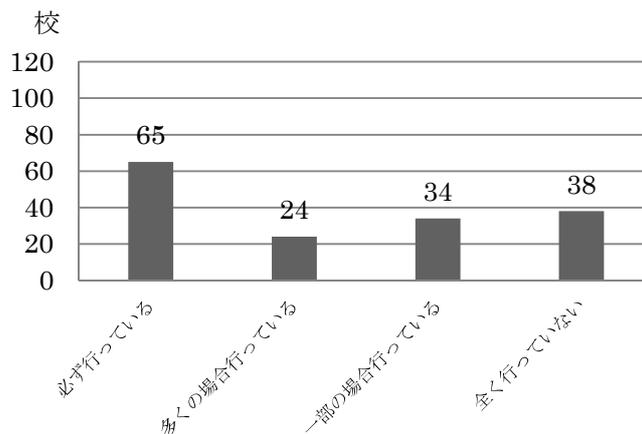


図2-30 利用者の出席報告 (N=161)

○利用者についての情報の交換・共有

利用者の在籍校により違いはあるが、行っていると答えたところが 8 割弱を占めている (図 2-31)。利用者についての情報の交換や共有は、在籍校にとっては利用者の安否確認という位置づけでもあり、オルタナティブスクール側にとっては、利用者の情報を提供することで、在籍校に安心感を与えられるという意味もあると推察される。

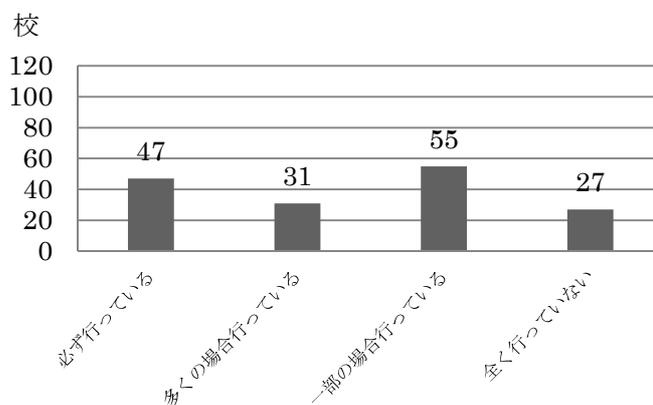


図2-31 利用者についての情報の交換・共有 (N=160)

○意思決定の機会への参加者

オルタナティブスクールにおける意思決定への参加の機会にどのような立場の人が参加しているのかについて、場面ごとにたずねた。図 2-32 は利用者や保護者などのアクターごとの意思決定への参加の機会があると答えたところの数を表している。たとえば、利用者で人事権に意思決定の機会があると答えたところが 19 校ある。

まず、人事、財政や運営といったオルタナティブスクールの外枠に関わる部分についてみていきたい。人事に関する意思決定については、代表や理事、スタッフが参加すると答えたところが多く、利用者や保護者、外部協力者の参加は少ない。財政や運営についても、似たような傾向がみられたが、人事に比べて保護者や外部協力者の参加が若干多くなっている。

これらに対し、活動上のルールやトラブル、行事の企画、学びのプログラムの作成といったオルタナティブスクールにおける活動そのものに関わる事柄については、利用者やスタッフの参加が増え、代表や理事の参加が若干減る傾向にある。

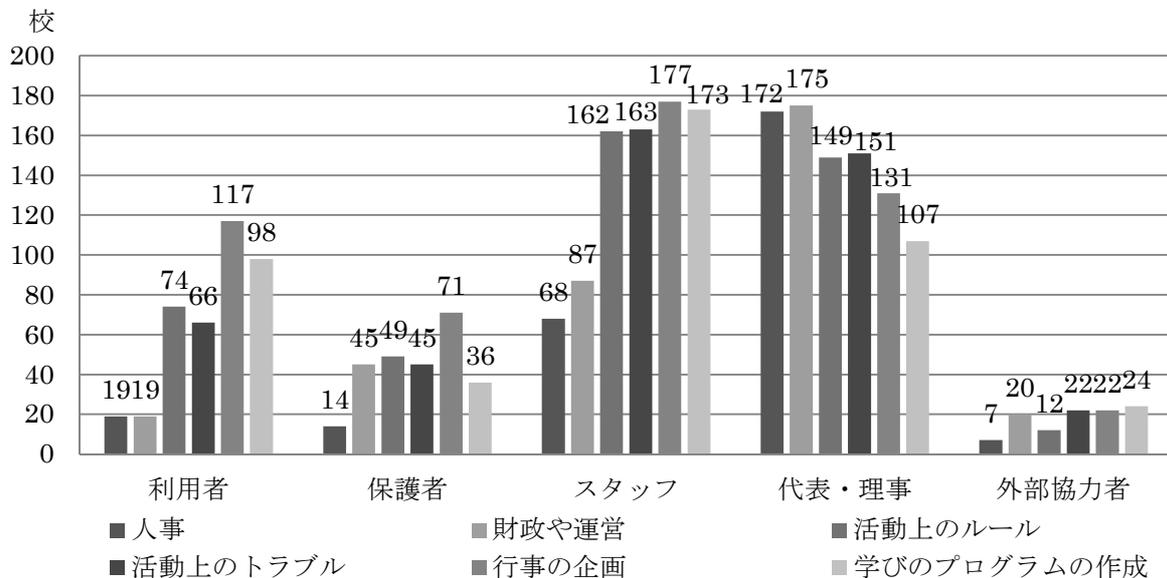


図2-32 場面ごとの意思決定の機会への参加者

しかしながら、代表や理事はあらゆる場面に関わっていることが表からは読み取れる。つまり、既存の学校のように代表や理事が日常の活動から切り離されたところで仕事をしているのではなく、日常の活動にも深く関わりながら、オルタナティブスクールを運営しているということが分かる。

また、保護者の参加も一定数を維持している。人事に関する意思決定への参加は少ないものの、財政や運営のみならず、活動そのものにも関わっていることが分かる。このことから、保護者もオルタナティブスクールの運営を支える重要な役割を果たしているといえる。

スタッフやボランティアに関すること

○スタッフ総数

4人以下と答えたところが最も多く84校あり、次いで10人以上が68校であった(図2-33)。

なお、スタッフ総数にはボランティアの数は含まれておらず、この結果はオルタナティブスクールがスタッフで担いきれない部分は、ボランティアの力も借りながら運営していることを示唆しているといえる。

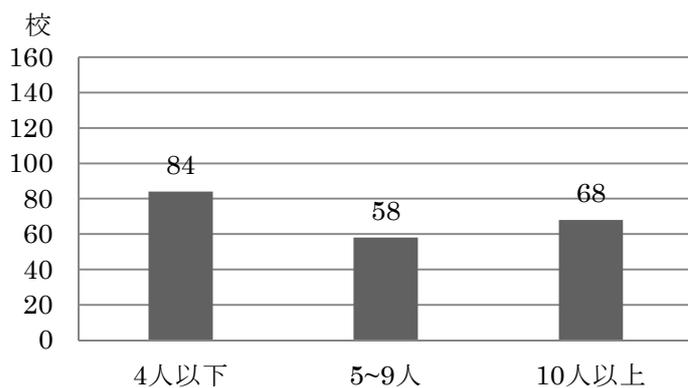


図2-33 スタッフ総数 (N=210)

○常勤スタッフ・非常勤スタッフ数

常勤スタッフ、非常勤スタッフともに4人以下と答えたところが最も多く、7割前後を占めている(図2-34、2-35)。

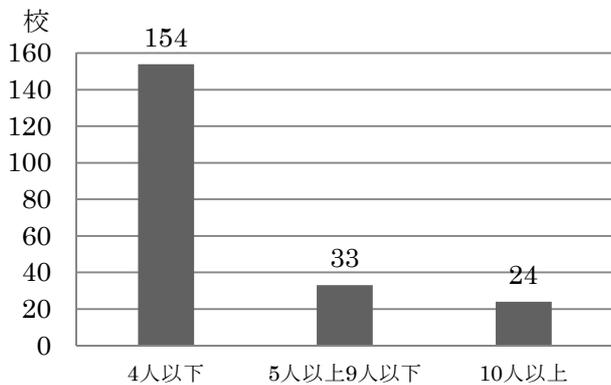


図2-34 常勤スタッフ数 (N=211)

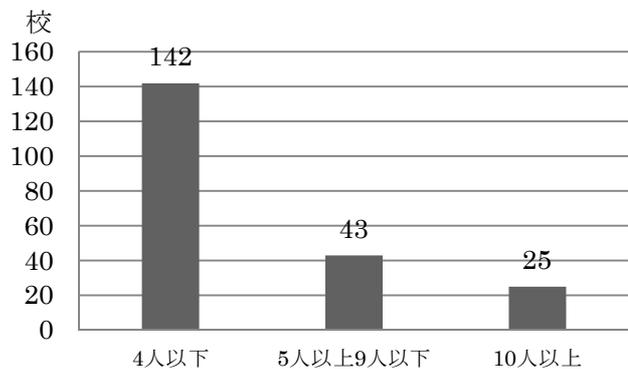


図2-35 非常勤スタッフ数 (N=210)

これらの結果は、オルタナティブスクールの大部分が小規模で運営されていることを示す一方、利用者の数に見合ったスタッフを雇うだけの財政的余裕がないことも示唆している。

○ボランティアの実人数

1人と答えたところが94校で半数程度を占め、次いで5人以上が70校であった(図2-36)。

このことから、ボランティアの数はあまり多くないものの、大多数のオルタナティブスクールがボランティアの助けを借りながら、運営を行っている実態がうかがえる。

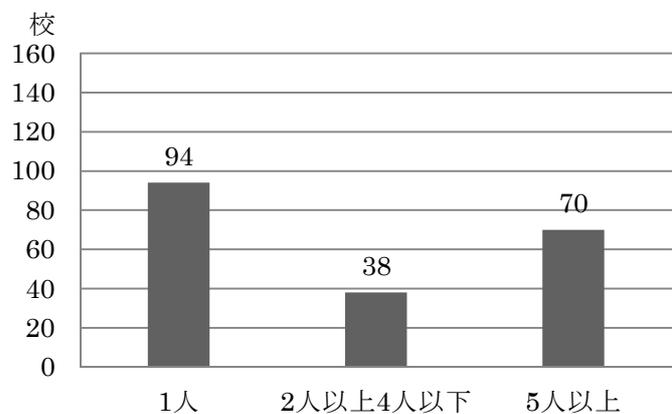


図2-36 ボランティアの実人数 (N=202)

○スタッフの1週間の実働日数・1日あたりの実働時間数

1週間の実働日数は5日のところが80校で最も多く(図2-37)、先に見た週平均の活動日数と合致している。しかし、次いで多いのは7日であり、場の開設日数である週平均の活動日数(図2-4)で7日と答えたところの1.6倍となっている。このことは、利用者が活動している時間帯にできない作業や会議、あるいは緊急の問い合わせへの対応などを勤務日以外で行っていることをうかがわせるものである。

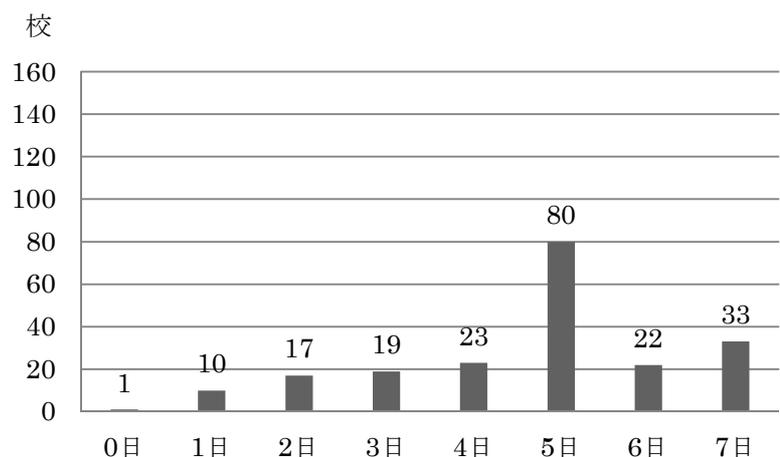


図2-37 1週間の実働日数 (N=205)

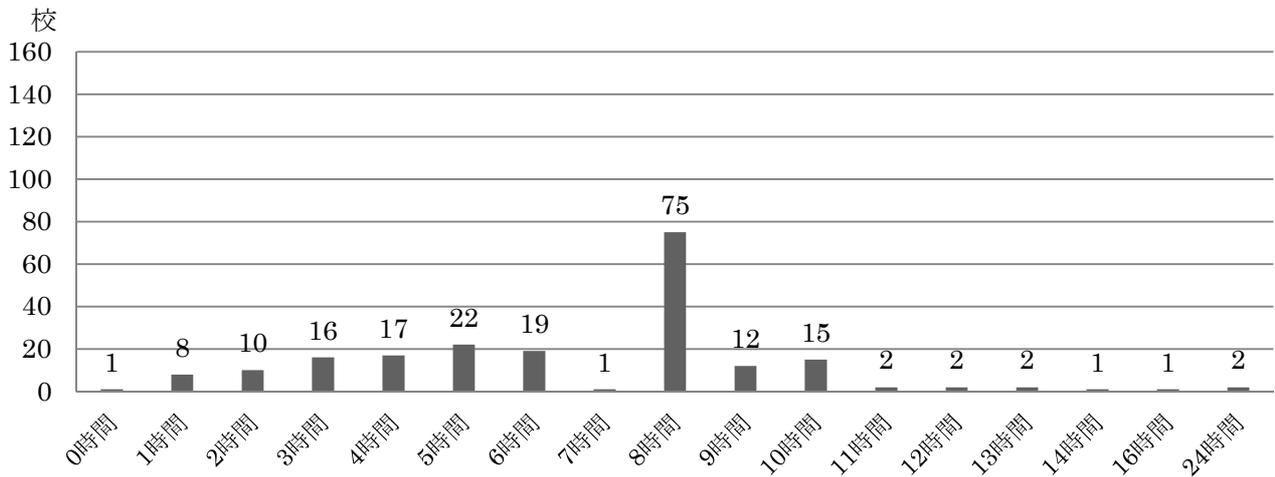


図2-38 1日あたりの実働時間数 (N=206)

他方、1日あたりの実働時間数は1日平均の活動時間数とほぼ一致しており（図2-38）、1日あたりの時間外労働はあまり多くないといえそうである。とはいえ、16時間勤務や24時間勤務と回答しているところがあることも見逃すことはできず、このようなオルタナティブスクールについては、勤務体制の改善が必要である。

○給与を主たる収入としているスタッフ⁽³⁾の割合

オルタナティブスクールでの給与を主たる収入としているスタッフの割合については、70%以上が56校で最も多かったが、次いで30%未満のところは51校あった（図2-39）。このことから、オルタナティブスクールでの労働に十分な対価が保障されているとはいえず、他の副業によって生活を成り立たせていることが窺える。また、そのことがオルタナティブスクールの運営や存続に少なからぬ影響を与えていると推測される⁽⁴⁾。

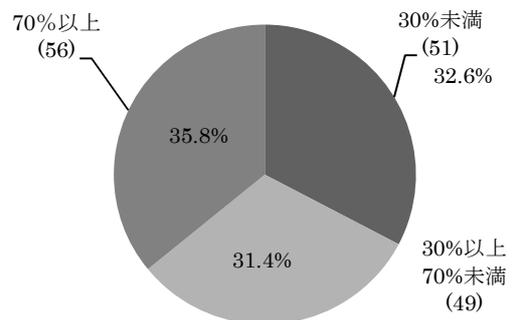


図2-39 給与を主たる収入とするスタッフ (N=156)

法的位置づけについて

○学校教育法上の位置づけ

現状では9割が学校教育法上に位置づけられておらず、各種学校、技能連携校が1割存在する(図2-40)。

つまり、大多数のオルタナティブスクールは学校教育法の範疇外で独自の活動を展開しており、現在の法制度上では、オルタナティブスクールでの学びが保護者の就学義務の履行とみなされていないといえる。このことは、新たな法制度の必要性和可能性を示唆している。

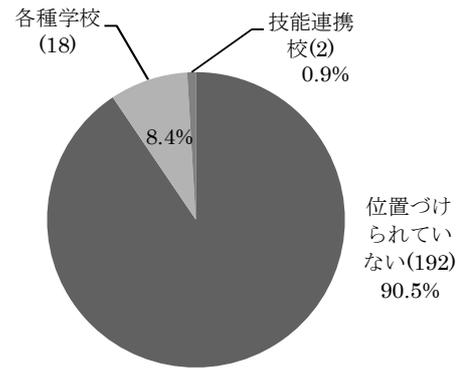


図2-40 学校教育法上の位置づけ (N=212)

○今後、法律上どのような扱いを受けたいか

現在、新たな法制度の成立に向け、活動が展開されている。2010年代に入ると、オルタナティブスクール関係者が活動を始めた。2011年2月、NPO法人フリースクール全国ネットワークが、フリースクールやホームエデュケーション家庭などを学校教育と同等の公教育として位置づける法律の骨子案を発表し、翌年には「多様な学び保障法を実現する会」が発足した。実現する会の発足をきっかけに、オルタナティブスクールの関係者が法律の実現に向けて活動を続けてきた(多様な学び保障法を実現する会 HP)。

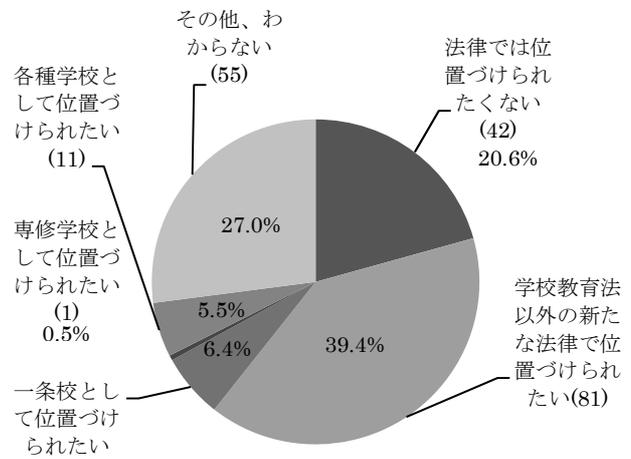


図2-41 今後の法律上の位置づけ (N=203)

他方、2015年5月からは、超党派の議員連盟が「多様な教育機会確保法(仮称)」の国会への上程を目指している。

これらの動きを踏まえて、今後、法律上どのような扱いを受けたいかを問うたところ、法律では位置づけられたくないと考えているところが2割あまり、学校教育法以外の新たな法律で位置づけられたいと考えているところが4割程度、そして、学校教育法で位置づけられたいと考えているところが合わせて1割あまりであった(図2-41)。既存の法制度に対して批判的な姿勢をとっているところが多いものの、新たな法制度については肯定的な意見が多いといえる。

自由記述のまとめ(一覧は巻末資料に掲載)

法律では位置づけられたくない

- 活動内容に法律はそぐわない
- 法律で縛られたくないが、財政的支援は必要

- 独自の運営を貫きたい
- ゆるい枠組みの法律であれば望む
- 福祉的側面が強いから
- 地域社会が認めてくれているから
- 一人一人に合わせた活動を行っているから
- 学校とは異なる価値観による運営を行っているため

学校教育法以外の新たな法律で位置づけられたい

- 法律で位置づけられることによるメリットに対する期待(財政面、社会的認知、卒業資格など)
- 子どもに合わせた学びを実現するため
- 自らの組織が行っている活動の有効性を示すことができる
- 自由度の高い法律を望む
- 教育とは異なる機能を優先しているため
- 社会の流れとして位置づけられることが必要
- カテゴリーがあるほうが、利用者には分かりやすい
- 学校とは異なる正規の学びの場としての位置づけを望む
- 学校教育法で位置づけられることへの不安

学校教育法で位置づけられたい

- 学校と対等に扱ってほしい
- 偏見や抵抗なく、通いたい子どもたちが通えるように
- 多様な学び方がそれを必要としている子どもたちに届くように
- 国籍に関わらず、スタートラインは同じであってほしい

その他、わからない

- 運営形態や活動内容と法制度の不一致
- 制度よりも目の前の利用者を優先したい
- 制度からこぼれ落ちる人は必ずいるから
- 法制度に対する必要性を感じていない

自由記述からは、法制度を望まない場合、法律による管理を避けようとする傾向があることが分かったが、法制度を望む場合も望まない場合も、社会的認知や財政的援助を必要としていることも明らかになった。ゆえに、法制度を整備する場合、柔軟な活動を保障できる法制度が求められているといえるだろう。

財政に関すること

※利用料と会費（月額・年額）では、重複する組織がある。

○利用料

1 回あたりの利用料を設定しているところでは、3000 円以上と答えたところが最も多く 32 校あり、次いで 0 円が 18 校であった（図 2-42）。利用料を設定せずに場を開放しているところが 2 割を超えているということは、オルタナティブスクールの利用者への配慮とともに、持続的な運営の困難さを示している。

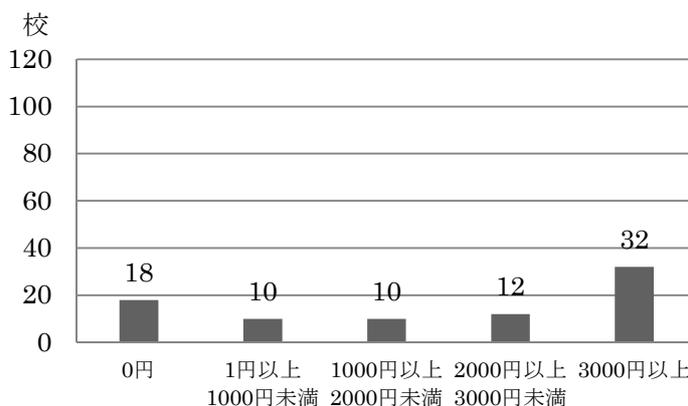


図2-42 利用料 (N=82)

○会費月額・会費年額

会費を月額で設定しているところのうち、2 万円以上 4 万円未満と答えたところが 52 校で最も多く、次いで 2 万円未満が 43 校であった（図 2-43）。

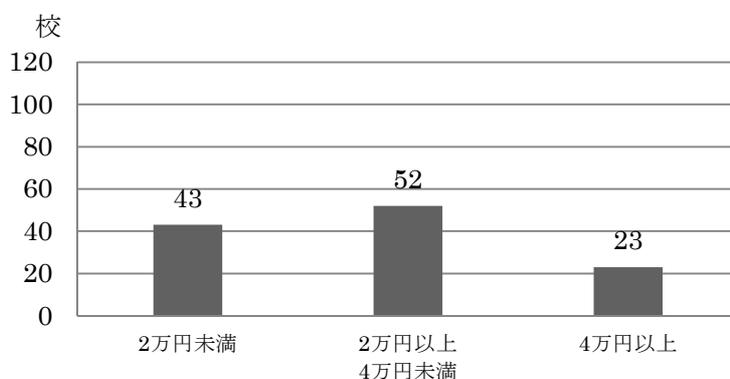


図2-43 会費月額 (N=118)

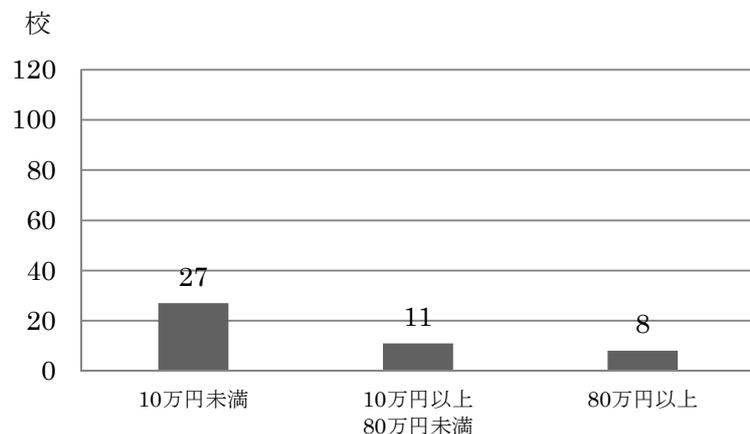


図2-44 会費年額 (N=46)

他方、会費を年額で設定しているところでは、10 万円未満と回答したところが 27 校で最も多く、次いで 10 万円以上 80 万円未満と回答したところが 11 校であった。一般の私立学校と変わらない 80 万円以上の会費を設定しているところも 8 校あった（図 2-44）。

会費は月額、年額ともに低い設定のところが目立つ。これは、オルタナティブスクールがスタッフやボランティアによる無償の活動や自己資金の持ち出し、さらには支援者からの寄付等によって成り立っていることを示している。持続的な運営には、財政的な支援が必要であることを示唆しているといえる。

○減免措置を受けている利用者数

減免措置を受けている利用者数は、1人以下のところが半数以上を占めている(図 2-45)。このことは、経済的に厳しい家庭の人はオルタナティブスクールを利用しづらいことを示すとともに、オルタナティブスクールに対する財政的支援の必要性を示唆している。

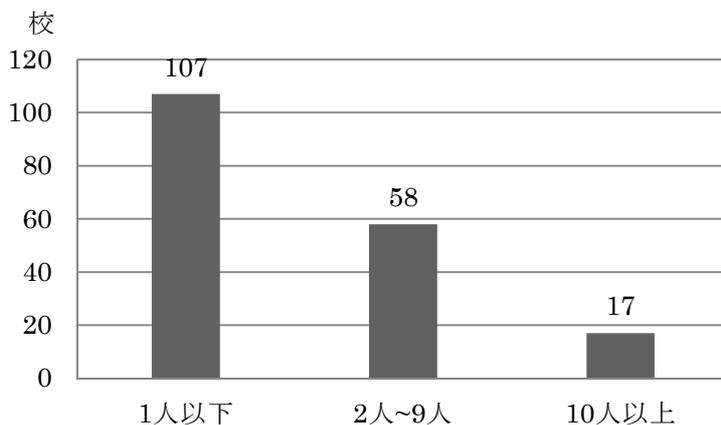


図2-45 減免措置を受けている利用者数 (N=182)

○支出に対する人件費の割合

4割以上5割未満のところは35校で最も多く、5割以上のところを足すと回答があったところの半数を超える。他方、2割未満のところも22校ある(図 2-46)。

これは、オルタナティブスクールを運営するうえで、人件費が大きな負担になっていることを示している。また、活動や施設の維持・修繕などに十分な費用を捻出できていないことも危惧される。

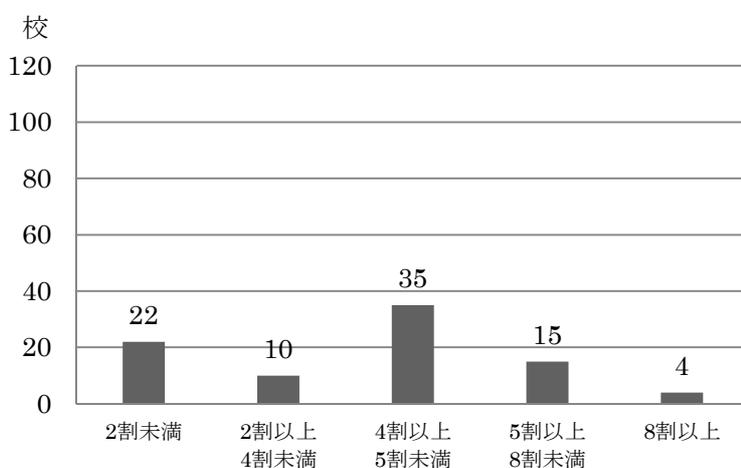


図2-46 支出に対する人件費の割合 (N=86)

(注)

- (1) 本調査において学校法人によって運営されているのは、一条校ではなく、各種学校である。
- (2) 1993年に当時の文部省が出した「登校拒否児童生徒が学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用について」では、学校外の公的機関や民間施設に通う義務教育諸学校の登校拒否児童生徒で、校長が指導要録上出席扱いとすることができることとした者に対し、通学定期乗車券が発売されるとされていた(文部省 1998)。
- (3) 調査票における呼称は、スタッフ、職員、教員など、様々である。
- (4) オルタナティブスクールを対象とした調査では、財政面が課題として挙げられることが多い(たとえば、オルタナティブ教育研究会 2001)。

〈参考文献〉

オルタナティブ教育研究会(菊地栄治/永田佳之)(2001)『オルタナティブな学び舎の実態に関する調査報告書』オルタナティブ教育研究会(国立教育政策研究所内)。
 文部省(1998)『生徒指導資料 第22集 登校拒否問題への取組について(小学校・中学校編)』大蔵省印刷局。

〈参考 URL〉

多様な学び保障法を実現する会 aejapan.org/ 2016/1/7 アクセス

第3章 理念・方針及び活動実態に関する分析

ここでは、オルタナティブスクールの理念・方針及び活動実態に焦点を当てて分析を行う。理念・方針、活動実態という2つの側面に注目するのは、オルタナティブスクールがどのような志向性を持ち、どのような実践を行っているのかを明らかにするためである。

分析の前に、回答者の自己定義に基づいて、オルタナティブスクールを以下の8つの種別に分けた。

1. 「フリースクール」
2. 「デモクラティックスクール」
3. 「シュタイナー学校」
4. 「外国人学校・インターナショナルスクール」
5. 「サポート校」
6. 「自主夜間中学校」
7. 「塾」
8. 「居場所・フリースペース」

なお、質問紙作成の段階では、「フリースクール」、「デモクラティックスクール・サドベリースクール」、「シュタイナー学校」、「インターナショナルスクール」、「サポート校」、「自主夜間中学校」、「塾」、「外国人学校」の8つであったが、集計の段階で外国人学校とインターナショナルスクールを1つの種別とし、「その他」の中から回答数の多かった「居場所・フリースペース」をアフターコーディングした。

その後、理念・方針についてたずねた項目と活動実態についてたずねた項目をそれぞれ得点化（とてもあてはまる：5点…全くあてはまらない：1点）して15点満点で平均点を算出した。それぞれの得点の内容及び算出方法は以下のとおりである。

理念・方針についての得点

1. 社会変革志向得点

オルタナティブスクールの活動を通じて既存の教育制度や社会を変革しようとする志向性と、そのような人を育てようとする志向性を表す得点である。具体的には、「教育制度を変革していきたい」「教育や社会を変えていけるような人を育てたい」「社会を変革していきたい」の3つの得点を合計したものを指す。

2. 社会適応志向得点

オルタナティブスクールにおける活動が既存の社会に適応できる利用者を育てようとしている志向性を表す得点である。具体的には、「利用者が既存の社会にスムーズに適応できることを優先」の得点を3倍したものを指す。

3. 利用者中心志向得点

オルタナティブスクールにおける活動が利用者の興味関心を重視して展開しようとしている志向性を表す得点である。具体的には、「場の理念や運営方針より、実際の利用者の意向や状況を優先」

の得点を3倍したものを指す。

なお、オルタナティブスクールを利用する人の呼び方は、子ども、学習者、メンバーなど、個々のオルタナティブスクールによって異なるが、本調査では成人の学習者も対象としていることや、居場所・フリースペースなど、学習に特化しないオルタナティブスクールもあることから、「利用者」と呼ぶことにする。

活動実態についての得点

4. 独自教育実施得点

教科書や学習指導要領によらない独自の教育実践を実施していることを表す得点である。具体的には、「独自の教材・カリキュラムによる学習」の得点を3倍したものを指す。

5. 教科学習実施得点

教科ごとに学習を積み重ね、進学や就職に向けた準備を行っていることを表す得点である。具体的には、「学習の定着度を測る定期的な試験」「上級学校(高校・大学)への進学のための学習」「学歴以外の資格取得へ向けた学習」の3つの得点を合計したものを指す。

6. 経験学習実施得点

経験を通して学ぶことを重視する教育実践を実施していることを表す得点である。具体的には、「スポーツ活動」「宿泊を伴わない野外活動」「表現・芸術・創作活動」の3つの得点を合計したものを指す。

6つの得点は、一般に既存の学校制度において定着しているとみられる志向性や実践に関する得点と、既存の学校制度からは距離があると考えられる志向性や実践に関する得点からなる。前者には社会適応志向得点と教科学習実施得点があてはまり、後者には残りの4つがあてはまる。これらの得点を設定した理由は、既存の学校の対極にあると捉えられがちなオルタナティブスクールの位置づけを捉え直すためである。具体的な志向性や実践を得点化することにより、オルタナティブスクールの内実をより丁寧に読み解くことが可能になると考えた。

以下では、これらの得点を用いて、種別ごとの考察と6つの得点の関連性に関する考察を行う。

1. 種別ごとの特徴

1つ目の考察では、種別ごとに算出した得点をレーダーチャート化した図3-1～3-8を用いる。なお、レーダーチャートの各得点は、社会変革志向—社会適応志向、教科学習—経験学習、利用者中心志向—独自教育というように、一般的に二律背反的であると捉えられがちな概念を対にして配置してある。

1. フリースクールの特徴

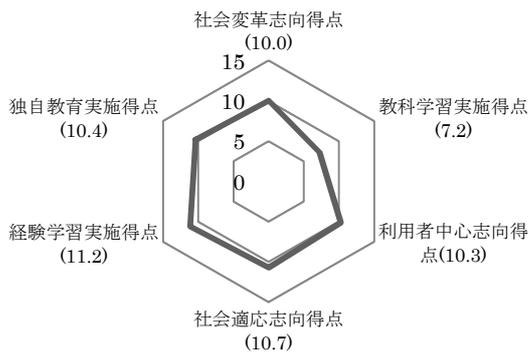


図3-1 フリースクールの得点 (N=85)

平均値では教科学習実施得点のみが低い。しかし、個々の得点の分散が非常に大きいことから、フリースクールを名乗る組織の理念や実践は多様であることがうかがえる。

2. デモクラティックスクールの特徴

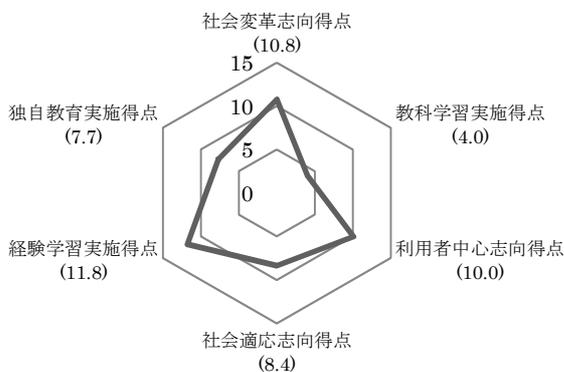


図3-2 デモクラティックスクールの得点 (N=12)

経験学習実施得点が高く、教科学習実施得点と独自教育実施得点が低い。これは、子ども（利用者）の興味・関心から学びをつくり出していることの表れである。

3. シュタイナー学校の特徴

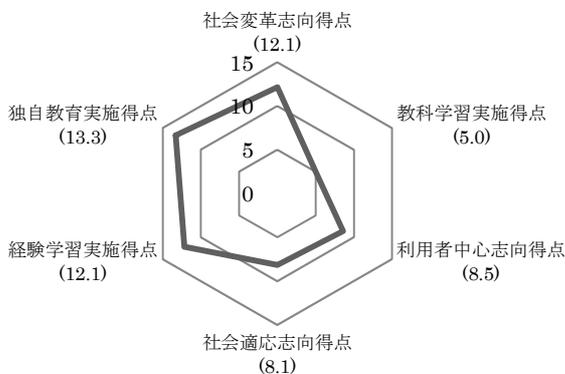


図3-3 シュタイナー学校の得点 (N=7)

教科学習実施得点が低く、社会変革志向得点、独自教育実施得点、経験学習実施得点が高い。これは、独自のカリキュラムによる教育実践を行っていることを表している。また、社会変革志向の高さから、実践を通して新たな共同体を創り出そうとしていることがうかがえる。

4. 外国人学校・インターナショナルスクールの特徴

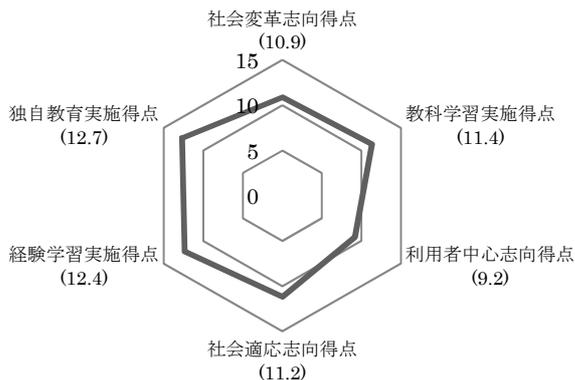


図3-4 外国人学校・インターナショナルスクールの得点 (N=17)

全体的にどれも高い得点を示している。これは、ブラジル人学校、朝鮮学校、インターナショナルスクールを集合体とみなして分析したことによる結果と考えられるため、さらなる分類を行ったうえでの分析が必要である。

5. サポート校の特徴

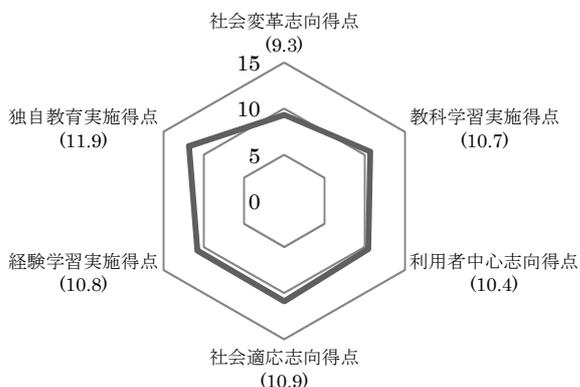


図3-5 サポート校の得点 (N=19)

突出した項目はなく、どれも高い得点を示している。これは、卒業後を見据えて既存の社会への適応を図るだけでなく、学習者（利用者）に応じて経験学習や独自教育を行うなど、多様な実践を行っていることの証左である。

6. 自主夜間中学校の特徴

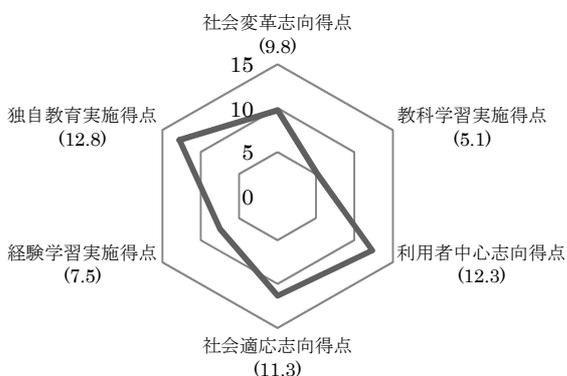


図3-6 自主夜間中学校の得点 (N=9)

教科学習実施得点と経験学習実施得点が低く、独自教育実施得点と利用者中心志向得点が高い。このことは、独自の教材を用いて、既存の制度からこぼれ落ちた多様な人びとの生活世界に即した学習を保障していることを表している。

7. 塾の特徴

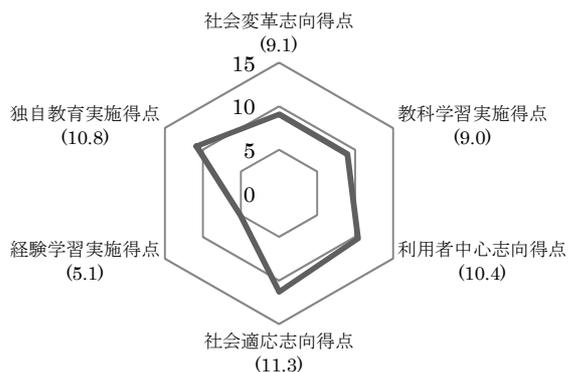


図3-7 塾の得点 (N=13)

塾は、経験学習実施得点のみが低い。これは塾と名乗る組織の前身が学習塾であったことに由来していると考えられ、利用者のペースに合わせて教科学習を提供し、既存の社会に適応できる人材を育てようとしていることが分かる。

8. 居場所・フリースペースの特徴

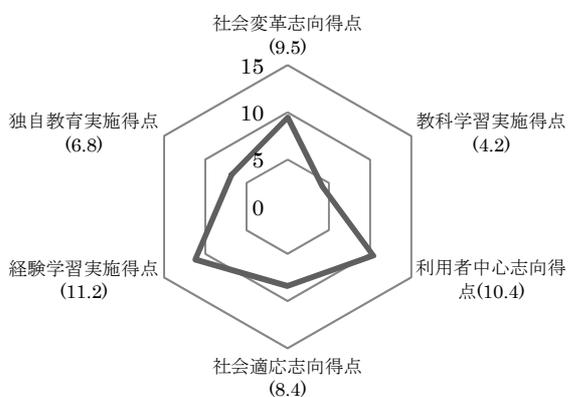


図3-8 居場所・フリースペースの得点 (N=15)

居場所・フリースペースでは、教科学習実施得点が最も低く、次いで独自教育実施得点と社会適応志向得点が低い。これは、利用者のニーズが最優先され、それに応えることが役割であることを反映した結果である。

2. 6つの得点の関連性

2つめの考察では、種別ごとの各得点を表3のようにまとめたものを使用する。前述のように、6つの得点は一般的に二律背反的であると捉えられがちなものの組み合わせからなっており、質問紙はそのことを念頭に置いて作成した。しかしながら、調査の結果は必ずしも二律背反ではなく、両立するケースもあった。以下、それぞれの得点の関連性について詳細にみていくことにする。

表3 種別ごとの各得点

	社会変革志向	教科学習実施	利用者中心志向	社会適応志向	経験学習実施	独自教育実施
フリースクール	10.0	7.2	10.3	10.7	11.2	10.4
デモクラティックスクール	10.8	4.0	10.1	8.4	11.8	7.7
シュタイナー学校	12.1	5.0	8.6	8.1	12.1	13.3
外国人学校・インターナショナルスクール	10.9	11.4	9.2	11.2	12.4	12.7
サポート校	9.3	10.7	10.4	10.9	10.8	11.9
自主夜間中学校	9.8	5.1	12.3	11.3	7.5	12.8
塾	9.1	9.0	10.4	11.3	5.1	10.8
居場所・フリースペース	9.5	4.2	10.4	8.4	11.2	6.8

まず、社会変革志向得点と社会適応志向得点は、高いところとそれほど高くないところがある。これは、オルタナティブスクールが社会を変えていくことを志向していることを表すと同時に、利用者が既存の社会に適応していくことについては必ずしも全体で共有しているわけではないことを示唆している。

また、利用者中心志向得点と独自教育実施得点は半数の種別で高い得点を示す一方、デモクラティックスクール、シュタイナー学校、外国人学校・インターナショナルスクール、居場所・フリースペースでは、2つの得点に開きがみられた。独自教育には、利用者に合わせた独自の教育を行うという意味と、教える側が用意した独自な教育の実践を優先するという意味の2つが存在するため、このような結果が生み出されたと想定される。

これに対し、当初の想定通り、多くの種別で二律背反の傾向が表われたのが、教科学習実施得点と経験学習実施得点であった。特に、定期試験や進学、資格から距離をとった学びを重視しているデモクラティックスクールやシュタイナー学校、居場所・フリースペースでは得点に2倍以上の開きがあった。しかしながら、外国人学校・インターナショナルスクールとサポート校においては、2つの得点に大きな違いはみられなかった。この理由として考えられるのが、これらの組織では、個々の得点の分散が大きいことである。よって、種別でみると、違いが現れなかったのだと推測される。この点については、今後さらなる分析が必要である。

なお、今回は対概念として扱わなかった利用者中心志向得点と社会適応志向得点では、双方とも高い得点を示した種別が多数を占め、この現実の社会を変えることを目指したり、利用者の意思を尊重することを目指したりすることは、既存の社会に適応しないことを意味するのではないということがうかがえる。これまで、フリースクールをはじめとするオルタナティブスクールに対しては反社会的であるというまなざしが向けられてきた。たとえば、フリースクール関係者からは、フリースクールの子どもはわがままである、甘やかされている、社会性がないという批判を受けた事例が報告されている。また、研究者もオルタナティブスクールを設立した人たちを伝統的な教育に不満を持つ人々とみなしたり、公教育との不和を指摘したりするなどしてきた。本調査の結果は、このような実態に対する反証となり得るのではないか。

第4章 オルタナティブスクールの現状と課題

ここまで、全国のオルタナティブスクールを対象とした質問紙調査をもとに、オルタナティブスクール全体を概観したうえで、各種別の特徴について明らかにしてきた。

本調査から得られた知見は、(1) オルタナティブスクールは、社会を揺るがすような出来事や価値観の変動を受けて設立数が増加する傾向にあること、(2) オルタナティブスクールの半数程度が法制度上の位置づけを望んでいる一方、2割あまりが法制度上に位置づけられることを望んでいないこと、(3) オルタナティブスクールの活動実態は一様ではなく、種別ごとにみると多様な特徴を有していること、の3点である。

まず、(1)が示唆するのは、オルタナティブスクールは旧来の社会を維持してきた公教育を対処療法的に補完する存在ではなく、より深いところで社会の変動に対応する存在であるということである。別の見方をすれば、オルタナティブスクールを設立する人のほうに新たな価値観を求める素地があり、そこに社会の変化が加わって設立に至ると捉えることもできるだろう。いずれにしても、オルタナティブスクールは持続性や安定性を求める既存の制度化された学校とは対照的な傾向をもつことの反映ではないか。

そこから考えると、法制度的位置づけを求める(2)の知見は、一見すると矛盾しているように思われる。しかしながら、オルタナティブスクール関係者が求めている法制度とは、自由記述の分析でも確認したように、一定程度の安定性を確保しつつも、柔軟な活動の展開が保障されるような新たな法制度である。また、法制度化の可能性が出てきた時点でも、あえて法制度化を望まないという回答が2割あまりあったという点も、やはり注目に値する。そういう意味では、(2)の知見は(1)と何ら矛盾するものではなく、むしろ、既存の学校制度から離れた立場にあるからこそその主張であると解することができる。

(3)の知見に関しては、前述の菊地・永田の研究(2000)が因子分析により見出された指向を用いて学び舎ごとの全体的な傾向性の違いを明らかにしたのに対し、本調査では、オルタナティブスクールの具体的な志向性や実践について、学校制度に近似しているか否かを基準に設定した6つの得点を用いて分析を行った。その結果、種別ごとの多様な特徴を浮かび上がらせることができた。とりわけ、既存の学校制度に近似した組織が存在することを具体的な得点から示したことは、オルタナティブスクールを一括して反社会的なものとみなす先入観を捉え直すうえで、大きな意味があったと思われる。今後は、この結果をもとに、一様ではないオルタナティブスクールの多様な内実を幅広く社会一般に広めていくことが必要となる。

基礎集計

Q27 活動の頻度

	1.とてもよく 行った	2.よく行った	3.どちらとも いえない	4.あまり行わ なかった	5.全く行わな かった
A 日本の教科書検定を得た教科書に即した学習(N=207)	39 (18.8%)	39 (18.8%)	38 (18.4%)	27 (13.0%)	64 (30.9%)
B 日本以外の国や地域の政府が定める教科書に即した学習(N=205)	15 (7.3%)	5 (2.4%)	11 (5.4%)	15 (7.3%)	159 (77.6%)
C 学習の定着度を測る定期的な試験(N=207)	24 (11.6%)	23 (11.1%)	20 (9.7%)	19 (9.2%)	121 (58.5%)
D 上級学校(高校・大学)への進学のための学習(N=204)	37 (18.1%)	55 (27.0%)	35 (17.2%)	19 (9.3%)	58 (28.4%)
E 独自の教材・カリキュラムによる学習(N=207)	37 (17.9%)	55 (26.6%)	35 (16.9%)	19 (9.2%)	58 (28.0%)
F スポーツ活動(N=209)	49 (23.4%)	72 (34.4%)	33 (15.8%)	27 (12.9%)	28 (13.4%)
G 早寝・早起き・朝ごはん等の生活リズムを整える指導(N=205)	30 (14.6%)	37 (18.0%)	41 (20.0%)	26 (12.7%)	71 (34.6%)
H コミュニケーション能力を鍛えるワークやプログラムを用いた訓練(N=207)	43 (20.8%)	49 (23.7%)	40 (19.3%)	19 (9.2%)	56 (27.1%)
I 利用者自身が内容を決めるプロジェクト学習(N=207)	41 (19.8%)	50 (24.2%)	44 (21.3%)	25 (12.1%)	47 (22.7%)
J 宿泊を伴わない野外活動(N=206)	37 (18.0%)	92 (44.7%)	34 (16.5%)	19 (9.2%)	24 (11.7%)
K 宿泊を伴う野外活動・旅行(N=208)	24 (11.5%)	59 (28.4%)	30 (14.4%)	18 (8.7%)	77 (37.0%)
L 地域の行事への参加(N=209)	17 (8.1%)	42 (20.1%)	40 (19.1%)	37 (17.7%)	73 (34.9%)
M 他の学校以外の多様な学び・育ちの場との交流(N=208)	10 (4.8%)	40 (19.2%)	51 (24.5%)	38 (18.3%)	69 (33.2%)
N 利用者とスタッフ・職員・教員と一緒に食事やお茶をする時間(N=206)	98 (47.6%)	53 (25.7%)	27 (13.1%)	16 (7.8%)	12 (5.8%)
O 利用者が自由に過ごす時間(N=208)	103 (49.5%)	58 (27.9%)	25 (12.0%)	10 (4.8%)	12 (5.8%)
P 表現・芸術・創作活動(N=207)	73 (35.3%)	74 (35.7%)	27 (13.0%)	10 (4.8%)	23 (11.1%)
Q 職業訓練・職業体験(N=207)	17 (8.2%)	31 (15.0%)	35 (16.9%)	35 (16.9%)	89 (43.0%)
R 奉仕活動・ボランティア活動(N=208)	20 (9.6%)	33 (15.9%)	46 (22.1%)	34 (16.3%)	75 (36.1%)
S 飼育・農作業(N=207)	26 (12.6%)	41 (19.8%)	34 (16.4%)	29 (14.0%)	77 (37.2%)
T 学歴以外の資格取得へ向けた学習(N=206)	16 (7.8%)	36 (17.5%)	35 (17.0%)	24 (11.7%)	95 (46.1%)
U 諸外国の生活や文化についての学習(N=206)	20 (9.7%)	32 (15.5%)	46 (22.3%)	37 (18.0%)	71 (34.5%)
V 日本語以外の言語の学習(N=205)	41 (20.0%)	43 (21.0%)	46 (22.4%)	16 (7.8%)	59 (28.8%)
W 基本的な日本語の読み	50	61	38	15	45

書きの学習(N=209)	(23.9%)	(29.2%)	(18.2%)	(7.2%)	(21.5%)
X 生活と人権や差別との関わりについての学習(N=204)	15 (7.4%)	41 (20.1%)	52 (25.5%)	27 (13.2%)	69 (33.8%)
Y パソコンなどの情報機器の取り扱いについての学習(N=205)	31 (15.1%)	52 (25.4%)	40 (19.5%)	23 (11.2%)	59 (28.8%)
Z カウンセリング・セラピー等の心のケアや認知療法・認知行動療法等の精神療法(N=209)	28 (13.4%)	31 (14.8%)	46 (22.0%)	22 (10.5%)	82 (39.2%)

Q28 場の運営方針

	1.とてもよくあてはまる	2.あてはまる	3.どちらともいえない	4.あまりあてはまらない	5.全くあてはまらない
A 原則として学習活動には利用者全員が参加しなければならない(N=211)	50 (23.7%)	30 (14.2%)	28 (13.3%)	17 (8.1%)	86 (40.8%)
B 既存の学校教育制度に即した学びを積極的に提供している(N=212)	26 (12.3%)	38 (17.9%)	36 (17.0%)	43 (20.3%)	69 (32.5%)
C 利用者が希望すれば、既存の学校教育制度に即した学びも提供する(N=210)	63 (30.0%)	84 (40.0%)	20 (9.5%)	20 (9.5%)	23 (11.0%)
D 困り事やトラブルが起きたら、利用者を交えて何でも話し合う(N=213)	98 (46.0%)	83 (39.0%)	23 (10.8%)	6 (2.8%)	3 (1.4%)
E この場の活動を通じて教育制度を変革していきたい(N=211)	55 (26.1%)	50 (23.7%)	60 (28.4%)	25 (11.8%)	21 (10.0%)
F 利用者の受け入れ・入学に年齢以外の基準を設けている(N=211)	55 (26.1%)	50 (23.7%)	60 (28.4%)	25 (11.8%)	21 (10.0%)
G 教育や社会を変えていけるような人を育てたい(N=209)	54 (25.8%)	37 (17.7%)	72 (34.4%)	21 (10.0%)	25 (12.0%)
H 場の理念や運営方針より、実際の利用者の意向や状況を優先させる(N=211)	28 (13.3%)	62 (29.4%)	87 (41.2%)	25 (11.8%)	8 (3.8%)
I この場の活動を通じて社会を変革していきたい(N=209)	53 (25.4%)	49 (23.4%)	55 (26.3%)	26 (12.4%)	26 (12.4%)
J 地域や他団体との交流の機会を積極的に設けるようにしている(N=211)	35 (16.6%)	72 (34.1%)	58 (27.5%)	28 (13.3%)	17 (8.1%)
K 社会について考える機会を積極的に設けるようにしている(N=212)	48 (22.6%)	67 (31.6%)	54 (25.5%)	26 (12.3%)	17 (8.0%)
L 卒業や離れるタイミングは利用者本人に任せる(N=213)	74 (34.7%)	51 (23.9%)	43 (20.2%)	15 (7.0%)	30 (14.1%)
M ここでの学び・育ちが社会に認められたいと思う(N=213)	88 (41.3%)	81 (38.0%)	32 (15.0%)	6 (2.8%)	6 (2.8%)
N 利用者が既存の社会にス	47	53	77	23	11

ムーズに適応できることを優先している(N=211)	(22.3%)	(25.1%)	(36.5%)	(10.9%)	(5.2%)
O この場での活動を通じて利益をあげるつもりはない(N=214)	61 (28.5%)	39 (18.2%)	63 (29.4%)	26 (12.1%)	25 (11.7%)
P 場の運営に関わる決定の場には利用者全員が参加することを勧めている(N=211)	26 (12.3%)	34 (16.1%)	55 (26.1%)	41 (19.4%)	55 (26.1%)
Q この場の活動を利用者のためだけではなく、スタッフや運営者にとっても意味のあるものにしたい(N=212)	105 (49.5%)	70 (33.0%)	26 (12.3%)	6 (2.8%)	5 (2.4%)

自由記述一覧

Q3 場の自己定義

フリースペース
オルタナティブスクール・コミュニティ型スクール
オルタナティブスクール
寄宿生活塾
若者の自立支援、就業トレーニング等
フリースペース
個別支援相談室
居場所・フリースペース
自然学校
居場所
居場所
自立支援施設
〇〇（組織名）は〇〇
不登校児童生徒のための民間教育施設
幼児から若者までの切れ目のない自立支援を行う教育コミュニティ
宿泊型自立支援塾
カウンセリングルーム
親の会、セミナー・講演会、カウンセリング、相談室
大学受験予備校＋通信制高校
フリースペース等居場所
フレネ学校
電話相談、面談
識字教室
居場所・相談の場
大人の集い
ひきこもりの本人・家族を支援するコミュニケーション学習スクール（不登校も含）
子どもの居場所
インターナショナルスクールですが、大半は日本人です。無認可保育施設。
フリースペース（ひきこもり、ニート、不登校支援）
シュタイナー幼稚園、土曜学校
引きこもり自立支援
月2回のハングル講座、夜間中学生を対象にしたハングル講座、幼児・児童を対象にした月1回のサッカー

スクール
シュタイナー幼稚園
土曜学校
心理カウンセリング・ルーム
マンツーマン学習、青年の会
居場所・相談機関
通信制高校 技能教育施設
居場所
各種学校
フリールーム
居場所（フリースペース）
通信制高校学習センター
技能連携校
フリースペース

Q14 実施している事業

成人の学び直し
学習塾
その時通っている子のニーズに可能な限りこたえている
遊び、アミューズメント
夜間中学増設活動
ブラジル教育省のカリキュラムに基づいた学校教育
自然体験活動、キャンプ、幼児教育
共同生活
地域活動、文化活動
合宿
農業、食堂
カウンセリング
電話・面談・お話を聴く
職場体験の仕事づくり
自然体験、セラピーなど
農園
発達障害支援
県内 NW づくり

幼育、保育事業
大学での中退予防等の支援
普通教育
日本学校に準ずる教育
心理カウンセリング
独自の教材の開発
WASC PYP (IB) のカリキュラムに基づく教育
ブラジル人子弟の教育
通信制高校
民族教育
保護者カウンセリング

Q29 今後の法制度上の位置づけ

「法律では位置づけられたくない」

様々な人間に様々な教育。法律で規定できるとは思わない。	
教育は文化的現象であり、許認可の対象とすべきではない。学ぶ側の学習権のための財政支援はなされるべきである。	
形式卒業者は公立夜間中学校に入学を認められないため私どもの「〇〇」で学んで定時制高校に進学したり、就職して自立するようになっている。超党派の議員連盟で検討されている法案に形式卒業者も再び学びが保障されることを望むが、「〇〇」のような存在は法律による裏づけは必要としていない。あくまでも自主勉強会という位置づけがよいと思う。	
子どもたちの気持ちを尊重しているので（居場所での過ごし方、何をしたいかなど）、制度や法でしばられたくない。	
学校ではじかれた子供達を受け入れている。 学校の教育だけでは限界があると思う。 経済的な支援は必要	} 学校教育の尻拭いをしています。
ひとりひとりの人間のすべてはそのひとのもの。この場はこの場のもの。そこから何が生まれ、何が育っていくかはかかわる人間のひびき合いによるもの。法律で位置づけられたくはない。	
本来の私教育（ひもつきでない自由な運営）を貫きたい。	
学校教育とはちがう価値観を子どもに伝えることに意味があると思うので、学校になじまない子の学び場として存在するには法律での位置づけはふさわしくないと思うから。	
利用者個々人の成長や学び、将来の方向など、個別に見極めながら計画通り進まないことも多い現状です。かなり枠組をゆるく、臨機応変に融通の効(マ)く法律、制度であれば…と思っています。	
教育あるいは支援内容に規制が入ったりして自由度が損なわれるから。自由度がある程度保障されるなら 2	

でも可。
支援は受けたいが、法律で縛られると動きにくい。
自由に理想の環境を作りたい為
福祉的関りが多くなると考えられるため。引きこもりの一部には障害を持った人も、一定の割合でいるため。
シュタイナーの思想（人間観）に基づき活動を行っていきたいので、カリキュラム等が法律と一致しないこともあるが、それは別のものとしてとらえていきたい。
地域や市民が位置づけをしてくれるから。
子どもが自分らしく生きていこうとするお手伝いが出来ればと思って、活動しています。
必要と思う人は幼児から大人までだれでも通え、だれでもその人々のペースで学び、学力（＝社会で生きる力）をつける場です。
法律上の保護を望む気持ちと縛られたくない思いと相半ば。 基本は学習権・教育権の十全なる実施を望む。いつ、どこで、どのように学ぼうと子どもの学習権が保証され、その行使の一つとしてフリースクールもある。
学校で傷ついた子どもたちなので、過ごし方も過ごす時間もすべての面で子どもにまかせるスタイルの場。ひとり一人の子どもが自分で判断して巣立つので、それまでの居場所として存在したい。しかし、運営上は大変厳しいので、財政的支援は必要。

「学校教育法以外の新たな法律で位置づけられたい」

週1回のみスクールなので、ホームエデュケーションの子どもも在籍している。ホームエデュケーションの子どもも、新たな法律によって保護・支援される必要がある。
学校外の学びの場、家庭も含めたフリースクール（スペース）で学ぶことも、保護者が認めていれば、その子その子にあった普通教育とみなされる。学習内容の教育委員会への提出は、規制が厳しくなる可能性もあるので、出来れば従いたくないが今の段階では仕方ないことでしょう。
不登校の生徒が、違う環境で学習や人間関係の構築を学び、特に中3～高1の出席や評価のしくみを国として確立することで、将来ひきこもりにならない、かつ、立派に社会人となってもらうための基盤となっていきたいです。
二重学籍の問題をなくしたい。できることなら公的なお金が入れば、各家庭の負担が減る（学校の運営も経済的に安定する）
法整備されて様々な規制ができることは望まない。反面、社会で認められるためには、法律での位置づけや内容面の認可も必要かもしれない。社会に出て納税者になるための取組みをしているのだから、公的補助等の法整備を望む。
子どもたちが、その個性・特性に応じて場を選び自分に合ったペースで学び成長できるように、選択肢は広い方がよく、その扱いは平等であってほしいと願う。しかし、しぼりが強くなれば、その良さが失われる危険性もある。

学校と別の機構というところに意味があるので。法律による担保は必ずしも欲しいわけではないが、社会全体で支えるということを明確に示せるならばあってもよい。
国が助成すべき
活動の自由を学校教育法によって侵害されたくないが、国がフリースクールを支援するために必要な部分は法律での位置づけがあったほうが良い。
共同生活は有効である
教育と福祉の連けいによる新しい教育の形としてそこにあることを認められたいと思います。
フリースクール等に通うこともどんな子も選択肢になればいいと思います。
サポート校は、経営陣とスタッフ間の金と教育の摩擦が多い。経営側は営利的私塾、スタッフは特殊学校と感じている違いや、サポート校の利益により他部門運営するなど、社会的貢献があやふやだ。新制度で、サポート校を廃止にしてほしい。
自由な学び、運営を民主的に行うことを大切にしているため、法律で縛られたくないと考えています。カリキュラムのない学びの形を認めた法律ができるのなら、それを希望します。
広義の「フリースクール」を国として認めていくことには、積極的に関与していきたいと思っています。
学校教育以外の教育・育ちの場所として、法的にも社会的にも認められることを希望しています。
不登校の子どもをメインにしており、教育というよりもモラトリアムな時間としての機能を優先させているため。
現在の学校教育にはとても制約が多く、外(マ)にやりたいことがやれないし、不必要なことも多い。また、教育の方法ももっと柔軟にやれるようになるとよい。教員の資格ももっと緩やかでよいと思う。
学校に行けなかったら、フリースクール、フリースクールに行けなかったら他のところ、それがだめなら…でなく、子ども側(発信?)から一人ひとりの学びが形になるといいな、と思います。
まわりの目を気にしたり、人との競争から学校に行けなくなったり、行くことを拒否するようになった子ども達には一担(マ)大人達の「しなければならないこと」から解放されることで、自分達自身の成長と発達の課題と向き合えると感じている。
社会の流れとしては位置づける必要があるが、本来は縛られることは拒否したい。
学校ではない学びの場として、どこかで <u>多少の</u> (原文傍点)枠ぐみは必要だとは思うので。
1.在日朝鮮(韓国)人特例法(人権、教育...全て) 2.自主権のある外国人学校法等 ...
やりたい教育ができて、かつ生徒が守られるには、学校教育法以外の法律が必要だと思うから。
一条校には一条校が従う法律があってもよいが、デモクラティック教育を学びの選択肢として認める法は、新しく作られてほしい。作っていききたい。ただし、本来であれば子ども本人に教育を選ぶ権利があることから、多様な生き方や育ち・学びが活きる世のためには、「法律があるから」ではなく、民意からそういった意識が広がることも望む。

何かカテゴリがあった方が利用者にはわかりやすいと思うからです。
法律の整備を進め、今法の外にあるフリースクール、不登校、インターナショナルスクール等に在る子どもたちの社会的認知を進め、国などからの財政的な支援も各家庭に対して求めていきたい。全ての子どもに対して多様な学びを保障するような国、地域を目指していきたい。
学習内容の自由度を担保しなければ意味がない。
カリキュラムや教授法、運営形態等における自由裁量権をととても大切にしているのです。
既存の教育理念と異なる選択肢が増えてゆくことこそが、子ども達の生き方を柔軟なものにしてゆける道。それが、きちんと社会的に位置付けられ、継続してゆける保障が必要なのです。
学校教育法の枠組みにしばられることなく、かつ国からの制度・しくみとして保障される必要があるから。 (子どもの学習権を保障する場として)
学校選択が公に認められ、それによって公立校の教育に変革が起こるのを期待するため
不登校の問題は学校や教育の枠組の中だけでは解決できない。
法律で位置づけられる＝免許、資格に、文科省の指導等、教育以外の問題が生じるか、不安である
きている子供たち、親にとって自分を否定しないですむ可能性があるのです
フリースクールが義務教育としての役割を果たせるように…
学校より小さな場所で、学んだり遊んだりすることが必要な子どもの受け皿が求められるため。運営するための最低限の資金の援助が必要だから。
学校教育の理念（社会的な使命も含む）とは異なる子ども自身の子どものための活動の実現のため
一条校に準ずる学校としての位置づけ →現在の教育内容を認めながらも一条校と同じ水準の権利や保障を確保してもらう。
子どもの居場所であることを何よりも大切にして、学習指導要領に縛られることなく、学びたいように学び、育つことを保障される法案の成立を望みます。
フリースクールに通うことが特別なことではなく、いわゆる「普通」として社会的認知を得られるような位置付けにしたい、そうなると思い考えています。
学校教育法の中に位置づけられるのではなく、子ども・若者が主体となる新たな居場所・学びの場として教育への権利を保障する正規の場として位置づけられたい。
多少の自由さの中で活動が続けばと思う。

「一条校として位置づけられたい(続けたい)」

多様な学び方の学校を対等に扱ってもらいたい。スクールとしてしている所は一条校に、スクールとしてではなく子どものための方法・場を②にしてほしい。一条校の定義をかえてほしい。そうして全体としてはどんなスクール(子どもの人権は守っている)も、ホームスクーリング、居場所なども法的に守られているようにしてほしい。
プレスクールより小学校申請準備をしています。義務教育の期間は、偏見／抵抗なく、ここに通いたい子供

たちが通うことができる環境を提供するため。
多様な学び方がより多くの必要とする子どもに届くこと
一条校に準じた学校として位置づけられたい。どの国の子でもスタートラインは一緒に！

「専修学校として位置づけられたい(続けたい)」

発達障害系の人の会員で当方は成立している。本当の意味で（一条校の規定で）学校となるにはできない事も多く、しかし大学へ行く人も多いことから各種学校でも都合が悪い。
--

「各種学校として位置づけられたい(続けたい)」

技能教育施設 消費税対象になる →消費税なしになるための認定が欲しい
サポート校
代替教育として、公的に認められたい。
不登校・発達障害の子どもたちの1人1人の復学、登校系(ママ)続、進学指導をすることにより自立の道を切り拓く力をつけてあげるべく開設した学苑です。家庭訪問による個別学習指導を中心とした訪問型から先生方個人の自宅個別教室型も加えて、少しずつ広げて来た学苑です。そして、1人1人だからこそ出来る自立支援のノウハウ（理論と実践）を積み上げて来ました。
生徒の状況に合わせた教育課程を実施できる必要がある為。

「その他、わからない」

いろいろな制度があったとしても、そこからこぼれる人が必ず出てきて、そういう人たちが、私たちが訪ねて来るのが現状です。
現状よりも改善する制度であること。それが達成できれば形にこだわりはない。
本施設は学校以外で心を休める場として提供してあるため、その位置づけにより、支援方針等にどのような影響があるか十分検討する必要があるため
・若者の自立に向けての支援で、手いっぱいです。 ・くわしくわからないので、わかりません
私たちは不登校、ひきこもりの子をもった、体験した親で会を発足し、会費で全員会員になり、ボランティアスタッフとしてできることをし、親、大人もいろんなことを学びながらやっている所以法制度にどう位置づけられるのか分からない。
法律で位置づけられることのメリット・デメリットの両方を見極めないとはっきりわからない。行政が金を出して、口を出さないということはない。活動の独自性をそがれては意味がない。
法律としての形はどうあれ、主体性と独自性が損われない形であれば歓迎したい。北欧のように柔軟に学びの場を設置したり選択したりできるようになればと願う。
位置づけられることでどういうメリットがあるのか？うちの場合はあるように思えないので。
「場」がどう位置づけられるかの問題ではなく、すべての子どもが関わる場によって分けられることなく、

希望を持てることが最優先と考えるため。
利用する方にとってメリットとなる位置づけが必要だとは思いますが。位置づけそのものによって、限定されてしまうのであれば、必要とは思わない。
国の教育体制や法律にしばられたくないので、興味がない。生徒さんひとりひとりに向かいあって、支えていける時間をもち続けたいと思っているから。
年令的にもう永くはない。
主に家族支援、不登校支援を目的としているため。
質問の意図がわからない。行政との関りはあまりもちたくない。
財団法人の運営する教育施設ですが、通信制高校の学習センター（スクーリング会場）として位置づけられており、本校教職員も通信制高校の教員として登録してあるため、これ以上の変更は特に求めないです。
学校教育への関わりを深めるのが、本法人の現状の課題で今後の検討材料でもある
電話や面談でお話を聴くだけです何とも言えません。
塾としての運営があるため、学校との差別化が必要であると考えます。ただ法制度によりメリットがあるのであれば（塾のままの体制で）検討していくことも考えられます。
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの不足 ・制度の説明会や講演会などに参加したいと思うが、時間がかかり、すぐに行ける距離にない。 ・収入の安定につながるか不安
活動内容として、福祉的側面が強く、教育の場として位置づけられることは難しいように思う。
状況を見守りたい。
今のところ土曜クラスのみなので、法律の位置づけに関しては考えていません。
規則がきびしくなるようであれば独自のプログラムでやらせていただきたい。
一条校に準ずるものとして（各種学校ではなく新しいカテゴリーのものとして）位置づけられたい。
必要としていないため
法律的に地位を確立したいという思いがある半面で、法律にしばられたくないという思いもある。現在進められている改革を静観したいと思っている。
一条校として位置付けられることにより経費補助金、校舎増改築の補助金を受領すれば授業料を大幅に引下げることが可能になり、英語による学習を必要とする多くの生徒受入れに資することは魅力であるが、日本の頑なな学習指導要領なるものを受入れなければならないのであれば、それは困難かつ自己否定につながると思う。
別の事業として NPO でフリースクール等を行っているがそちらでは法律の中に入ることを願ってはいる。どちらかといえば②
一条校に準ずる学校としての位置づけを望みます。
内部においては、法人化検討の話の中で、学校法人化についても検討したい声は上がっていますが、明確にこれを目指したいという話にまではなっていません。また、新たな法律で位置づけられたいかどうかについて

でも、期待は高いと思われるものの、内部で明確に議論されたことはないため、分からないと回答いたします。

デモクラティックスクールに即した学びを求めているので、それを損なうことなく、義務教育の場として法律で認められることを望んでいます。

その上で、運営費の補助を受けられるような制度になればよいと思っています。

いずれにも回答せず

今の状況が自由にフレキシブルにやれているので、特に法や国などの管理や保護？のメリットを今は感じていない。かえって不自由さを感じる。

高校卒業資格が取得できること、税の優遇、補助金など、一条校でなければうけられない恩けいに授かりたい。それが一条校であること！！が条件であれば仕方ないことかと思えます。個人や株式会社での運営には限界があります。

今後法律が改正される可能性がある。それまでは、具体的な回答が出せない。

「学校」以外の場での学び・育ちに関する調査

この質問紙は、「学校」以外の学び・育ちの場（本調査においては、国家や行政によるものではなく、かつ過度な営利目的からなる活動でもない学び・育ちの場を広く指します）の実態に関する調査です。質問紙には代表者などあなたの場の活動や運営について詳しく把握している方がご回答ください。複数のスタッフ・職員・教員で回答くださってもかまいません。回答結果は、研究以外には一切使用いたしません。また、匿名でご回答いただき、統計的に処理しますので、あなたの場が特定されるような個々のデータを取り扱うことはありません。ご協力よろしくお願いいたします。

全国オルタナティブ学校（シュタイナー学校を含む）実態調査プロジェクト
プロジェクトメンバー：藤根雅之（大阪大学大学院）・橋本あかね（大阪府立大学大学院）
プロジェクト代表者：吉田敦彦（大阪府立大学教授）

I 場の概要についてうかがいます

Q1 あなたの場が、活動を始めた時期を記入してください。西暦 年から

Q2 主な活動の場の住所の郵便番号を記入してください。

Q3 あなたの場は次のどれに当てはまりますか。もっとも近いものに 1つだけ ○をつけてください。

1. フリースクール	2. デモクラティックスクール・サドベリースクール	3. シュタイナー学校	4. インターナショナルスクール
5. サポート校	6. 自主夜間中学校	7. 塾	8. 外国人学校
9. その他(<input style="width: 80%; border: none;" type="text"/>)			

Q4 あなたの場ではどのような事業を行っていますか。 あてはまるもの全てに ○をつけてください。

1. 学童保育	2. 不登校の子どもの学習支援	3. 既存の学校とは異なった教育・学びの活動	4. 居場所
5. 親の会	6. 就労支援	7. 経済的に家庭が厳しい子の生活・学習支援	8. 通信制高校との連携
9. 障害者支援	10. 自立・更生の援助	11. ホームエデュケーションの支援	12. 独自の教育カリキュラムなどの研究・啓蒙活動
13. 独自の教員・スタッフ養成	14. 子育て・教育に関する講演会・セミナー	15. 教育以外の社会の問題等に関する講演会・セミナー	16. その他(<input style="width: 80%; border: none;" type="text"/>)

Q5 場の運営主体は次のどれにあたりますか。あてはまるものに 1つだけ ○をつけてください。

1. 政府・行政	2. NPO 法人	3. 数人の任意団体(法人格を持たない)	4. 学校法人	5. 宗教法人
6. 医療法人	7. 福祉法人	8. 営利法人(株式会社、有限会社等)	9. 個人	10. その他法人

Q6 あなたの場は、学校教育法上、以下のどの項目にあてはまりますか。1つだけ○をつけてください。

1. 学校教育法では位置づけられていない。
2. 一条校(学校教育法第1条で位置づけられている)。
3. 専修学校(学校教育法124条で位置づけられている)。
4. 各種学校(学校教育法第134条で位置づけられている)。

Q7 あなたの場は、国際バカロレア、ユネスコ等、国際的な機関により認定を受けていますか。

1. 受けている。
2. 受けていない。

Q8 活動において、固定した常設の施設を持っていますか。1つだけ○をつけてください。

1. 持っている。
2. 必要があると考えているが現在は持っていない。
3. 必要が無い。

Q9 [Q8]で[1. 持っている]と答えた方のみのみにうかがいます。その施設は専有ですか、他団体との共有ですか。1つだけ○をつけてください。

1. 専有で使っている。
2. 他団体と共有で使っている。

Q10 全員にうかがいます。活動を行う施設は次のうちどれにあてはまりますか。もっともあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 個人の自宅
2. 運営主体が所有する(賃貸契約も含む)施設
3. 公共の無料の施設
4. 公共の有料の施設
5. 民間の無料の施設
6. 民間の有料の施設
7. その他

Q11 あなたの場は、週に平均して何日活動を実施していますか。 日

Q12 あなたの場は、1日に平均して何時間活動を実施していますか。 時間

Q13 どのような形態で場の活動を行っていますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 通所型
2. 宿泊型
3. 訪問型
4. 通信型(インターネット、郵便などを用いる)

II スタッフ・職員・教員についてうかがいます

Q14 あなたの場の、前年度(※)のスタッフ・職員・教員の常勤・非常勤の人数についてうかがいます。以下の表に、年齢区分ごとにそれぞれの実人数を記入してください。

※年度による計算が難しい場合は、直近の1年間についてお答えください。また、活動が1年に満たない場合は、これまでの期間についてお答えください。以下の質問についても、同様です。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
常勤	人	人	人	人	人	人	人
非常勤	人	人	人	人	人	人	人

Q15 前年度において、あなたの場のスタッフ・職員・教員のうち、以下の事柄に当てはまる人は何人いますか。それぞれの人数を記入してください。

A 教員免許を保有しているスタッフ・職員・教員	人
B 心理関係の資格を保有しているスタッフ・職員・教員	人
C 社会福祉関係の資格を保有しているスタッフ・職員・教員	人
D 医療関係の資格を保有しているスタッフ・職員・教員	人
E 法律関係の資格を保有しているスタッフ・職員・教員	人
F あなたの場であつて学び育ったスタッフ・職員・教員	人
G 他の「学校」以外の場で学び育ったスタッフ・職員・教員	人
H 他の「学校」以外の場で勤務していた経験のあるスタッフ・職員・教員	人
I 一条校を定年退職したスタッフ・職員・教員	人
J 一条校を中途退職したスタッフ・職員・教員	人
K あなたの場での給与を主たる収入としているスタッフ・職員・教員	人

Q16 前年度において、あなたの場のスタッフ・職員・教員の1人あたりの実働時間数、実働日数を記入してください。複数のスタッフ・職員・教員で異なる場合には、平均の数字を記入してください。

A 1日あたりの実働時間数	約	時間
B 1週間の実働日数	約	日

Q17 前年度において、定期的に関わったボランティア（事務・裏方は除く）の実人数を記入してください。

人

Q18 利用者と直接関わるスタッフ・職員・教員（有給、無給、常勤、非常勤を問わない）が参加する、利用者とのかかわり方や教育方法に関する内容の「研修」はどの程度行われていますか。

(週・月・年)に回

Q19 利用者と直接関わるスタッフ・職員・教員による、業務における「情報や意見の交換の機会」はどの程度設けられていますか(日常的な会話の中での情報共有等は含みません)。

(週・月・年)に回

III 利用者についてうかがいます

※ここでの「利用者」とは、定期的にあなたの場を利用する子どもを指し、見学、体験参加、体験入会のみの利用者は含みません。

Q20 あなたの場の、前年度の利用者の実人数についてうかがいます。以下の表に、年齢区分ごとにそれぞれの実人数を記入してください。

	5歳以下	6～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上
1. 男	人	人	人	人	人
2. 女	人	人	人	人	人
3. その他	人	人	人	人	人

Q21 平均して1日あたり何人の利用者が、あなたの場を利用しますか。人数を記入してください。

人

Q22 前年度において、あなたの場の利用者のうち、以下の事柄に当てはまる利用者は何人いますか。それぞれの実人数を記入して下さい。

A あなたの場に新たに通い始めた利用者	人
B あなたの場から卒業ないしは「離れていった」利用者	人
C あなたの場が所在する区・市町村とは異なる区・市町村から通う利用者	人
D 学校教育法第1条に定める学校にも定期的に通っている利用者（通信制の学校のスクーリングは除く）	人
E 他の学校以外の多様な学び・育ちの場も利用している利用者	人
F 学校及びその他の学び・育ちの場に通った経験が全くない利用者	人
G アルバイト・パートなどを含めて収入を得ている利用者	人
H 日本以外の国や地域にルーツのある利用者	人
I 自身の身体的・社会的性別に違和感を持っている利用者	人
J 利用料・会費を保護者等ではなくその人自身が払っている利用者	人
K 生活保護を受給している家庭の利用者	人
L 一人親家庭の利用者	人
M 非行経験（傾向）のある利用者	人
N 虐待を受けている、もしくは受けていた恐れのある利用者	人
下記の障害や困難を持っているとみなされがちな利用者	
O 身体の障害・困難（肢体不自由、視覚・聴覚など感覚器官の不自由、呼吸機能障害、内部障害など）	人
P 精神の障害（統合失調、うつなど）	人
Q 知的発達障害・遅れ	人
R 発達障害・学習障害（自閉症スペクトラム障害・ADHD・LD など）	人

Q23 学籍が一条校にある利用者についてうかがいます。以下A～Bの事柄が利用者の学籍がある学校（以下、「在籍校」）から認められていますか。あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1.全ての利用者があてはまる	2.多くの利用者があてはまる	3.一部の利用者があてはまる	4.全くあてはまらない	5.確認していない
A 活動が出席日数とカウントされている	1	2	3	4	5
B 在籍校から卒業証書が出されている	1	2	3	4	5
C 交通機関の学割定期が認められている	1	2	3	4	5

Q24 学籍が一条校にある利用者についてうかがいます。在籍校との間に以下A～Bの事を行っていますか。あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1.必ず行っている	2.多くの場合行っている	3.一部の場合行っている	4.全く行っていない
A 利用者の出席報告	1	2	3	4
B 利用者についての情報の交換・共有	1	2	3	4

IV 実際の活動内容についてうかがいます

Q25 あなたの場における意思決定の機会への参加者についてうかがいます。下記の例にならって、あてはまるもの全てに○をつけてください。

例：教師やスタッフの人事権に団体の代表者・理事等以外にも保護者が意思決定の機会を持っている場合
→Aの行の2と4に○をつける

	1.利用者	2.保護者	3.教師・スタッフ	4.団体の代表者・理事等	5.専門家等の外部協力者
A 教師やスタッフの人事権	1	2	3	4	5
B 財政や運営方法について	1	2	3	4	5
C 活動上のルールの制定・改正	1	2	3	4	5
D 活動上の「トラブル」の処理	1	2	3	4	5
E イベントや行事の企画	1	2	3	4	5
F 授業や学びのプログラムの選択や作成	1	2	3	4	5

Q26 あなたの場における会議・ミーティングの開催頻度についてうかがいます。あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけ、必要に応じて数字を記入してください

	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない
A 利用者による会議・ミーティング	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない
B 保護者会	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない
C 教師・スタッフによる会議・ミーティング	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない
D 運営会議・理事会	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない
E 専門家等の協力者による会議・ミーティング	1.日に()回	2.週に()回	3.月に()回	4.年に()回	5.行わない

Q27 前年度において、あなたの場で行われた子どもを対象とした活動の内容についてうかがいます。
以下の活動をどの程度行いましたか。あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1.とても よく行った	2.よく行った	3.どちらと もいえない	4.あまり行 わなかつ た	5.全く行わ なかつた
A 日本の教科書検定を経た教科書に即した学習	1	2	3	4	5
B 日本以外の国や地域の政府が定める教科書に即した学習	1	2	3	4	5
C 学習の定着度を測る定期的な試験	1	2	3	4	5
D 上級学校（高校・大学）への進学のための学習	1	2	3	4	5
E 独自の教材・カリキュラムによる学習	1	2	3	4	5
F スポーツ活動	1	2	3	4	5
G 早寝・早起き・朝ごはん等の生活リズムを整える指導	1	2	3	4	5
H コミュニケーション能力を鍛えるワークやプログラムを用いた訓練	1	2	3	4	5
I 利用者自身が内容を決めるプロジェクト学習	1	2	3	4	5
J 宿泊を伴わない野外活動	1	2	3	4	5
K 宿泊を伴う野外活動・旅行	1	2	3	4	5
L 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
M 他の学校以外の多様な学び・育ちの場との交流	1	2	3	4	5
N 利用者とスタッフ・職員・教員と一緒に食事やお茶をする時間	1	2	3	4	5
O 利用者が自由に過ごす時間	1	2	3	4	5
P 表現・芸術・創作活動	1	2	3	4	5
Q 職業訓練・職業体験	1	2	3	4	5
R 奉仕活動・ボランティア活動	1	2	3	4	5
S 飼育・農作業	1	2	3	4	5
T 学歴以外の資格取得へ向けた学習	1	2	3	4	5
U 諸外国の生活や文化についての学習	1	2	3	4	5
V 日本語以外の言語の学習	1	2	3	4	5
W 基本的な日本語の読み書きの学習	1	2	3	4	5
X 生活と人権や差別との関わりについての学習	1	2	3	4	5
Y パソコンなどの情報機器の取り扱いについての学習	1	2	3	4	5
Z カウンセリング・セラピー等の心のケアや認知療法・認知行動療法等の精神療法	1	2	3	4	5

V 活動・運営の理念・方針についてうかがいます

Q28 あなたの場の運営方針についてうかがいます。あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1.とてもあてはまる	2.あてはまる	3.どちらともいえない	4.あまりあてはまらない	5.全くあてはまらない
A 原則として学習活動には利用者全員が参加しなければならない	1	2	3	4	5
B 既存の学校教育制度に即した学びを積極的に提供している	1	2	3	4	5
C 利用者が希望すれば、既存の学校教育制度に即した学びも提供する	1	2	3	4	5
D 困り事やトラブルが起こったら、利用者を交えて何度でも話し合う	1	2	3	4	5
E この場の活動を通じて教育制度を変革していきたい	1	2	3	4	5
F 利用者の受け入れ・入学に年齢以外の基準を設けている	1	2	3	4	5
G 教育や社会を変えていけるような人を育てたい	1	2	3	4	5
H 場の理念や運営方針より、実際の利用者の意向や状況を優先させる	1	2	3	4	5
I この場の活動を通じて社会を変革していきたい	1	2	3	4	5
J 地域や他団体との交流の機会を積極的に設けるようにしている	1	2	3	4	5
K 社会について考える機会を積極的に設けるようにしている	1	2	3	4	5
L 卒業や離れるタイミングは利用者本人に任せる	1	2	3	4	5
M ここでの学び・育ちが社会に認められたいと思う	1	2	3	4	5
N 利用者が既存の社会にスムーズに適応できることを優先している	1	2	3	4	5
O この場での活動を通じて利益をあげるつもりはない	1	2	3	4	5
P 場の運営に関わる決定の場には利用者全員が参加することを勧めている	1	2	3	4	5
Q この場の活動を利用者のためだけでなく、スタッフや運営者にとっても意味のあるものになりたい	1	2	3	4	5

Q29 あなたの場は将来的に、学校教育法等の法制度上どのように位置づけられることを希望しますか。あてはまるものに1つだけ○をつけ、その理由をカッコ内に記入してください。

1. 法律では位置づけられたくない
2. 学校教育法以外の新たな法律で位置づけられたい
3. 一条校として位置づけられたい(続けたい)
4. 専修学校として位置づけられたい(続けたい)
5. 各種学校として位置づけられたい(続けたい)
6. その他、わからない

()

VI 財政状況についてうかがいます

Q30 あなたの場の利用料・会費についてうかがいます。1 回あたりの利用料または月額・年額の会費の金額を、いずれか1つに数字で記入してください。

	金額(円)
A 利用料 (1 回あたり)	円
B 会費	
a あらかじめ設定されている	(月額・年額) 円
b 自己申告制 (最高額)	(月額・年額) 円
(最低額)	(月額・年額) 円

Q31 あなたの場の利用者のうち、利用料・会費に減免措置を適用している、または利用日数を少なくするなど、費用面での配慮を受けている利用者はいますか。前年度の**実人数**を記入してください。

人

Q32 前年度の収益の内訳についてうかがいます。それぞれ数字を記入してください。

	金額(円)
A 利用者からの入会金・会費・利用料・体験入会費	円
B 個人からの会費・寄付金	円
C 法人からの寄付金 (補助金・助成金は除く)	円
D 行政からの補助金 (受託事業等)	円
E 民間企業・団体からの補助金・助成金	円
F 主たる活動以外の事業による収入	円
G その他	円

Q33 前年度の支出についてうかがいます。それぞれ数字を記入してください。

	金額(円)
A 人件費 (役員報酬、福利厚生、交通費は除く)	円
B 福利厚生費	円
C 広告・宣伝・通信費	円
D 水道光熱費	円
E 家賃・施設費	円
F その他	円
合計	円

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご返送の際に、あなたの場のパンフレット等を同封していただけると幸いです。

Survey on learning organizations, except formal schools

This questionnaire aims to survey the actual condition of learning organizations, except formal schools. We request for this questionnaire to be filled out by the person most familiar with your organization's activity and management. The questions may be answer by more than one staff member or teacher. Your responses will be used solely for research. Your organization will not be specified; this questionnaire does not ask your organization's name, and the data will be processed statistically. Thank you in advance.

Research on the actual condition of alternative schools in Japan

Members: FUJINE, Masayuki (Osaka University), HASHIMOTO, Akane (Osaka Prefecture University)

Project representative: YOSHIDA, Atsuhiko (Professor, Osaka Prefecture University)

I On the overview of your organization

Q1 When was your organization opened? In (year)

Q2 What is your organization's postcode?

Q3 What type of organization do you operate? Choose **the most** appropriate response below.

1. Free school	2. Democratic school / Sudbury school	3. Waldorf schools/ Steiner schools	4. International school
5. Support school of a correspondence upper secondary school	6. Night school	7. private-tutoring schools	8. School for non-Japanese students
9. Other (<input style="width: 80%; border: none;" type="text"/>)			

Q4 What type of activities does your organization operate? Choose **all of the applicable responses** from the following choices.

1. After-school activity	2. Learning support for school refusals	3. Alternative/non-formal learning and educational activities	4. IBASHO
5. Self-help group for parents	6. Support for job seeking persons	7. Life and learning support for children who have economic difficulties	8. Coordination with correspondence upper secondary schools
9. Support for persons with disabilities	10. Support for self-help and reform	11. Support for home education	12. Research and educational campaign for original educational curriculum
13. Training of school staff	14. Seminar and lecture on education	15. Seminar and lecture on concepts OUTSIDE education	16. Others (<input style="width: 80%; border: none;" type="text"/>)

Q5 What type of operation describes your organization? Choose **the most** appropriate response below.

1. Government / administration funded	2. Non-profit organization	3. Group not authorized by law	4. Educational foundation	5. Religious corporation
6. Medical corporation	7. Welfare service corporation	8. For-profit corporation	9. Personal business	10. Other

Q6 Is your organization authorized under the School Education Law of Japan? Choose the most appropriate response below.

1. NOT authorized
2. Authorized under Article 1 of the School Education Law of Japan
3. Authorized under Article 124 of the School Education Law of Japan
4. Authorized under Article 134 of the School Education Law of Japan

Q7 Is your organization authorized by international organizations, such as International Baccalaureate and UNESCO?

1. YES
2. NO

Q8 Do you have a permanent address for your activities? Choose the most appropriate response below.

1. YES
2. NO, but such a place is needed
3. NO, because it is not necessary

Q9 If you answered [1. YES] to [Q8] (otherwise, please skip this question), is the place occupied only by your organization? Choose the most appropriate response below.

1. YES
2. NO, it is shared with other organization(s)

Q10 Where does your organization conduct its activities? Choose the most appropriate response below.

1. At a member's home
2. A place owned (or leased) by the organization
3. Free public place
4. Fee-charging public place
5. Free private place
6. Fee-charging private place
7. Other

Q11 On how many days is your organization open, on average? day(s)

Q12 For how many hours is your organization open in a day, on average? hour(s)

Q13 What type of arrangement does your organization have? Choose all of the appropriate response below.

1. Users go back home at night
2. Users stay at the organization's place at night
3. Staff call on users' home
4. Using Internet and mail

II On your staff and teachers

Q14 Over the last year (※), how many staff members and teachers did your organization have? Write down the number of staff members and teachers according to their age and employment status (either full-time or part-time).

※If your organization has not operated for a year, then the following questions refer to the entire period since your organization started.

	Teenager	20s	30s	40s	50s	60s	Over 69
Full-time							
Part-time							

Q15 Over the last year, how many staff members and teachers with the following credentials does your organization employ? Write down the corresponding number for each item.

A With a teacher's certificate	
B With a psychologist's qualification	
C With a social welfare worker's qualification	
D With a medical treatment provider's qualification	
E With a lawyer's qualification	
F Previously educated and trained in your organization	
G Previously educated and trained in other learning organizations, except formal schools	
H Previously employed in other learning organizations, except formal schools	
I Retired from a formal school upon reaching the age limit	
J Retired early from a formal school	
K Mainly earning money from your organization	

Q16 Over the last year, how long did the staff and teachers of your organization work? Write down the number of actual working hours and days. If their work hours varied, write down the average number.

A Actual working hours in a day	about	hours
B Actual working days in a week	about	days

Q17 Over the last year, how many regular volunteer staff members did your organization have? Write down the actual number of regular volunteer staff members.

Q18 How frequently does your organization provide staff and teacher training related to teaching skills and caring for children?

 times (a week · a month · a year)

Q19 How frequently does your organization provide opportunities for staff and teachers to engage in information and opinion exchange, except daily conversation?

 times (a week · a month · a year)

III On your organization's users

※ “Users” refers to the children who use your organization regularly; **visitors are excluded.**

Q20 Over the last year, how many users did your organization have? Write down the number of users according to age and gender.

Gender	Age	Under 6	6 to 12	13 to 15	16 to 18	Over 18
Male						
Female						
Other						

Q21 How many users use your organization in a day, on average. Write down the appropriate number.

Q22 Over the last year, how many users fitting the following did your organization have? Write down the number for each item.

A New to your organization	
B Graduated from and left your organization	
C Coming from other municipalities	
D Attend formal school regularly (excluding those attending support schools)	
E Attend other learning organizations, except formal schools	
F Never attend formal school and other learning organizations	
G Earn money from a part-time job	
H Come from regions/countries outside Japan	
I Feel a sense of incongruity with their own sex or gender	
J Pay their fees out of pocket	
K Belong to a household welfare	
L Live with a single parent	
M Have a background (or tendency toward) in delinquency	
N Have a history (or possibility for) of abuse	
How many of your users have the following handicap?	
O Physical disability	
P Mental disability	
Q Intellectual disability	
R Developmental disorder	

Q23 Regarding your users who are registered in formal schools, do such schools recognize the following aspects regarding your organization and users? Choose **the most** appropriate response **for each question**.

	1. For all users	2. For most users	3. For a part of the users	4. For none of the users	5. Not confirmed
A Formal schools recognize your organization's activities and credit them as students' attendance.	1	2	3	4	5
B Formal schools recognize the education provided and issue graduate certificates for your users.	1	2	3	4	5
C Formal schools recognize your students' discounted commuter tickets.	1	2	3	4	5

Q24 Regarding your users who are registered in formal schools, does your organization provide the following to the formal schools involved? Choose **the most** appropriate response **for each question**.

	1. Always	2. Almost always	3. Sometimes	4. Never
A A report of users' attendance	1	2	3	4
B Information on users	1	2	3	4

IV On the contents of the activities of your organization

Q25 The following question is on the participants in your organization's decision-making opportunities. Choose **all of** the applicable answers. Kindly refer to the following example.

Example: Representatives and parents have an opportunity to participate in decision making related to personnel management. → Choose "2" and "4" for row A

	1. Users	2. Parents	3. Teachers and Staff	4. Representative s and Directors	5. External Experts
A Personnel management of staff and teachers	1	2	3	4	5
B Finance and management	1	2	3	4	5
C Establishment and revision of rules of activities	1	2	3	4	5
D Management of activity-related issues	1	2	3	4	5
E Planning for events and activities	1	2	3	4	5
F Choosing and creating classes and learning programs	1	2	3	4	5

Q26 This question is on the frequency of meetings in your organization. Choose **the most** applicable response **for each question** and then write down the appropriate number.

	1. () times a day	2. () times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never
A Meeting by users	1. () times a day	2. () times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never
B Meeting by parents	1. () times a day	2. () times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never
C Meeting by staff and teachers	1. () times a day	2. ()times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never
D Meeting by representatives and directors	1. () times a day	2. () times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never
E Meeting by external experts	1. () times a day	2. () times a week	3. () times a month	4. () times a year	5. Never

Q27 Over the last year, how often did your organization do the following with the users? Choose the most appropriate response for each question.

	1. Usually	2. Often	3. Sometimes	4. Rarely	5. Never
A Teaching using textbooks authorized by the Ministry of Education of Japan	1	2	3	4	5
B Teaching using textbooks authorized by a government except Japan	1	2	3	4	5
C Regular examinations	1	2	3	4	5
D Teaching to prepare users for higher learning (high school, university, etc.)	1	2	3	4	5
E Using teaching aids or curricula developed by your organization	1	2	3	4	5
F Sports activities	1	2	3	4	5
G Guidance sessions on the daily life of users, such as keeping early hours	1	2	3	4	5
H Training in communication skills using a specific program	1	2	3	4	5
I Project-based learning directed by users	1	2	3	4	5
J Day-long outdoor activities	1	2	3	4	5
K Outdoor activities and overnight trips	1	2	3	4	5
L Participation in neighborhood events	1	2	3	4	5
M Exchanges with other learning organizations, except formal schools	1	2	3	4	5
N Tea break for users and staff	1	2	3	4	5
O Free time	1	2	3	4	5
P Art activities	1	2	3	4	5
Q Vocational training	1	2	3	4	5
R Volunteer activities	1	2	3	4	5
S Keeping animals and farm work	1	2	3	4	5
T Qualification training (except formal schooling)	1	2	3	4	5
U Learning of the culture and lifestyle of countries outside Japan	1	2	3	4	5
V Learning languages except Japanese	1	2	3	4	5
W Learning basic Japanese literacy	1	2	3	4	5
X Learning the relationship between life, human rights, and discrimination	1	2	3	4	5
Y Learning computer literacy	1	2	3	4	5
Z Psychotherapy, such as counseling, emotional care, and cognitive (-behavioral) therapy	1	2	3	4	5

V On the mission and policy of your organization

Q28 This question is on the mission and policy of your organization. Does your organization agree with the following? Choose **the most** appropriate response **for each question**.

	1. Strongly agree	2. Agree	3. Neither agree nor disagree	4. Disagree	5. Strongly disagree
A All users should participate in our activities.	1	2	3	4	5
B We actively offer education conforming to formal schooling.	1	2	3	4	5
C If users want to, we can offer them education conforming to formal schooling.	1	2	3	4	5
D We thoroughly discuss issues with users as they arise.	1	2	3	4	5
E We hope to change the educational system with our organization's activities.	1	2	3	4	5
F We have admission standards, except age.	1	2	3	4	5
G We hope to nurture people who can help improve the education sector and society as a whole.	1	2	3	4	5
H Our organization's mission and policy prioritize the users' opinions .	1	2	3	4	5
I We hope to change society with our organization's activities.	1	2	3	4	5
J We provide opportunities for active exchanges with our community and other organizations.	1	2	3	4	5
K We create opportunities for users to consider society actively.	1	2	3	4	5
L Users decide their own graduation timing.	1	2	3	4	5
M We hope that our organization is approved by society.	1	2	3	4	5
N We prioritize helping our users adapt to society.	1	2	3	4	5
O We do not want to yield a profit from our activities.	1	2	3	4	5
P We recommend all users to participate in the decision-making.	1	2	3	4	5
Q We hope that our organization's activities are meaningful to our users, staff, and teachers.	1	2	3	4	5

Q29 How does your organization hope to be authorized by Japanese law in the future? Choose **the most** appropriate response and then provide the reason in the space below.

1. We do not want to be authorized by law.
2. We hope to be authorized by a new law, not the current School Education Law of Japan.
3. We hope to be authorized under Article 1 of the School Education Law of Japan.
4. We hope to be authorized under Article 124 of the School Education Law of Japan.
5. We hope to be authorized under Article 134 of the School Education Law of Japan.
6. Other or not sure

※転載・転用される場合は、ご連絡ください。

全国オルタナティブスクール実態調査に関する報告書

発行日：2016(平成28)年1月

発行・監修：

全国オルタナティブ学校実態調査プロジェクト代表者

吉田敦彦（大阪府立大学教授）

大阪大学大学院人間科学研究科教育環境学講座生涯教育学分野

〈連絡先〉〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

大阪府立大学人間社会学研究科 橋本あかね

電子メール：mx502015@edu.osakafu-u.ac.jp

